

筑前國嘉穗郡王塚裝飾古墳

京都帝國大學文學部
考古學研究報告 第十五册

筑前國嘉穂郡王塚裝飾古墳

梅原末治
小林行雄



第一序記

上代の嘉穂地方

筑前の東部を灌漑する遠賀川は其の源を筑後界の諸山に發し、穗波嘉麻の二流となつて飯塚市に至つて北向する本流を形成する。此の上流二川の流域は現在では筑豊炭田の主要な地區の一に當つて、到る處工業地帯として目ざましい發展を遂げ、特殊な景觀を呈するが、三方山に圍まれて北に開いた其の地勢は又古くより民衆の占據に適した平和境であつたのである。それは近年此の流域の所々から史前遺物の發見を傳へることに依つて知られるのであつて、彼の飯塚市立岩に於ける彌生式史前遺跡の發見の如き、其の著例をなすものであり、是等の民衆の手で早くより本地域の耕作が開始せられたことを察せしめる。而してこの點を一層明確にするのは、次の文化段階に入つて、各地に古墳が見出され、そのうちに規模の大きいものを含む事實であり、また『日本書紀』の安閑紀に見ゆる穗波鎌兩屯倉の

設置の記事である。

是等の古墳中割合に早く學界に紹介せられたのは嘉麻川上流の漆生³⁾の古墳群と穗波川流域の豆田字出雲にある砂岩壁に穿鑿された横穴群⁴⁾とであるが、規模の上で見るとは主として穗波川の流域に點在してゐて、特に其の桂川村に存する高塚が著しい。即ち同村では壽命と豆田との間にあつて土地の人の王塚と呼ぶ墳丘をはじめ、豆田の氏神社の背後にある天神山古墳⁵⁾、壽命の金比羅山上の古墳⁶⁾等があつて、孰れも前方後圓の形式に屬して居り、王塚の如きは其の名の上にも土地の人々の尊重したことを物語つてゐる。併し是等の遺跡が廣く世に知られる様になつたのは、附近一帯が工業地化し、炭鑛の採掘の進行と聯關してゐて、それは割合に近年の事である。即ち昭和八年飯塚市に近い穗波村山ノ神所在の前方後圓墳の石室が開かれて遺物を出したこと、端を發し、引續いて同九年に、右の王塚古墳の石室が土砂の採掘に依つて見出され、その壁面に華麗な繪畫の描かれてあつた點で、著しく世人の注目を惹くに至つたのである。

王塚石室の發見

さて此の王塚古墳石室發見の動機を作つた墳丘の採土は、豆田炭鑛の採炭の影響によつて陥没した田圃面の復舊工事施行の爲であつて、それに必要な土砂をば本墳丘に求め、大規模なる採掘の作業中、一部に石室の存在を見出すことになつた。而も其の内部の壁畫たるや、鮮かな色彩を以て描かれた點で、從來知られた諸例に優るものがある處から、引いて其の調査顯彰が行はれる様になつた次第である。福岡縣から『筑前王塚古墳⁸⁾』なる關係の報告書が公刊せられ、また文部省から史蹟として指定保存を見るに至つたのは、右の表はれの一

遺跡の調査と顯彰

つである。

本調査の経過

早く大正五六年に北九州の裝飾古墳の調査を開始して、既に二冊の研究報告を學界に提供した本考古學教室では、此の新しい王塚石室の發見を耳にして、それに特殊な關心を持つた。依つて同年の十二月に故濱田教授と梅原とは實地の檢分を行ふたが、其の結果これが詳細な調査の學界に寄與する處多いことを認めた。そこで翌昭和十年冬、前後一週間に亘つて、福岡縣の當局並に地方人士の援助の下に、これが諸般の考古學上の調査と共に、壁畫の模寫、原色版寫眞の撮影なども行ひ、遺跡の實狀を正確に記録考察することに力を致したのであつた。¹¹⁾ 而して昨年十二月下旬更にその不備な點を補足する處があり、やうやく所期の目的を達するに至つた。即ち以下に其の結果を記載し、併せて若干の考察を試みて往年の裝飾古墳調査の業を嗣ぐことにする。

【註】(1)中山平次郎博士「飯塚市立岩運動場發見の甕棺内遺物」及び「飯塚市立岩字燒ノ正石庖丁製造所址」(以上「福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書」第九輯)等参照。同地發見の多數の遺物は飯塚市役所に保存されてゐる。

天神山古墳

金比羅山古墳

- (2)安閑紀二年五月丙午朔甲寅の條にある、各地に屯倉を置いた記事の初に「置筑紫穗波屯倉、鎌屯倉」と見えてゐる。
- (3)柴田喜八氏「筑前漆生の古墳群」(『考古學雜誌』一七ノ二)。その一つから甕鳳鏡の出土したことが紹介されてゐる。
- (4)石塚常彦氏「出雲百穴」(『福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第二輯)参照。
- (5)この天神山古墳は王塚と相去る數町の豆田本部落の背後の丘上

にあつて、南面して營まれた前方後圓墳である。現在その西側の中央に氏神の社殿が營まれて、封土の一部を削つてゐるが、餘の部分は割合によく保存されて、周圍に空濶を繞らした形がはつきりと認められ、なほ通じて王塚古墳との類似が顯著である。依つて昭和十三年末の調査の際鏡山猛氏其他九州大學有志の援助を得て、これが外形の實測を行ひ、王塚古墳考察の参考に供することにした。第三圖に載せたのは右の外形圖である。

(6)一部の土地の人は經塚とも呼んでゐるといふが、いま後圓部頂上に金比羅宮を祀つた小祠があるので金比羅山古墳と呼ぶのがよいかと思ふ。これは前方部の狹長な形式の前方後圓墳



第一圖 金比羅山古墳全景 (Fig. 1.)

で、山頂にあつて遠方よりその形状を知り得るところから、昭和十年調査の際に古墳であることを注意するに到つたものである。

なほこの附近では穂波川を隔てた向ひ側の丘陵の一部に當る中屋の放駒に、別に横穴式石室の崩壊した遺跡もあるといふ。

(7) 本古墳は發見後九州大學の鏡山猛氏が調査を行ふて、出土品はいま同大學考古學標本室に保管されて居り、うちに王氏作の銘ある盤龍鏡、畫文帶神獸鏡等がある。同氏に従ふと古墳は前方後圓形で東南面し、その石室は後圓部に營まれ、複雑な内部の架構を除くと王塚古墳のそれに近似してゐると云ふ。

(8) 同書は『福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第十一輯として昭和十年十二月三十日附を以て公刊されたもので、

縣史蹟調査主事川上市太郎氏の稿する處である。

(9) この古墳は發見後間もなく昭和九年十一月縣にて史蹟として假指定を行ひ、開口した石室一部の上に小屋を設けて保存に留意したが、越えて十二年の六月になつて、文部省告示を以て、殘存封土全部が史蹟に指定せられた。其の指定の理由は史蹟の第三項並に第九項に依る。保存設備としては昭和十一年に地方人士が小屋の前に石階石垣を設けた外、十二・十三兩年度縣に於いて封土の崩壊を防ぐ爲に一部に石垣を築いたことが擧げられる。

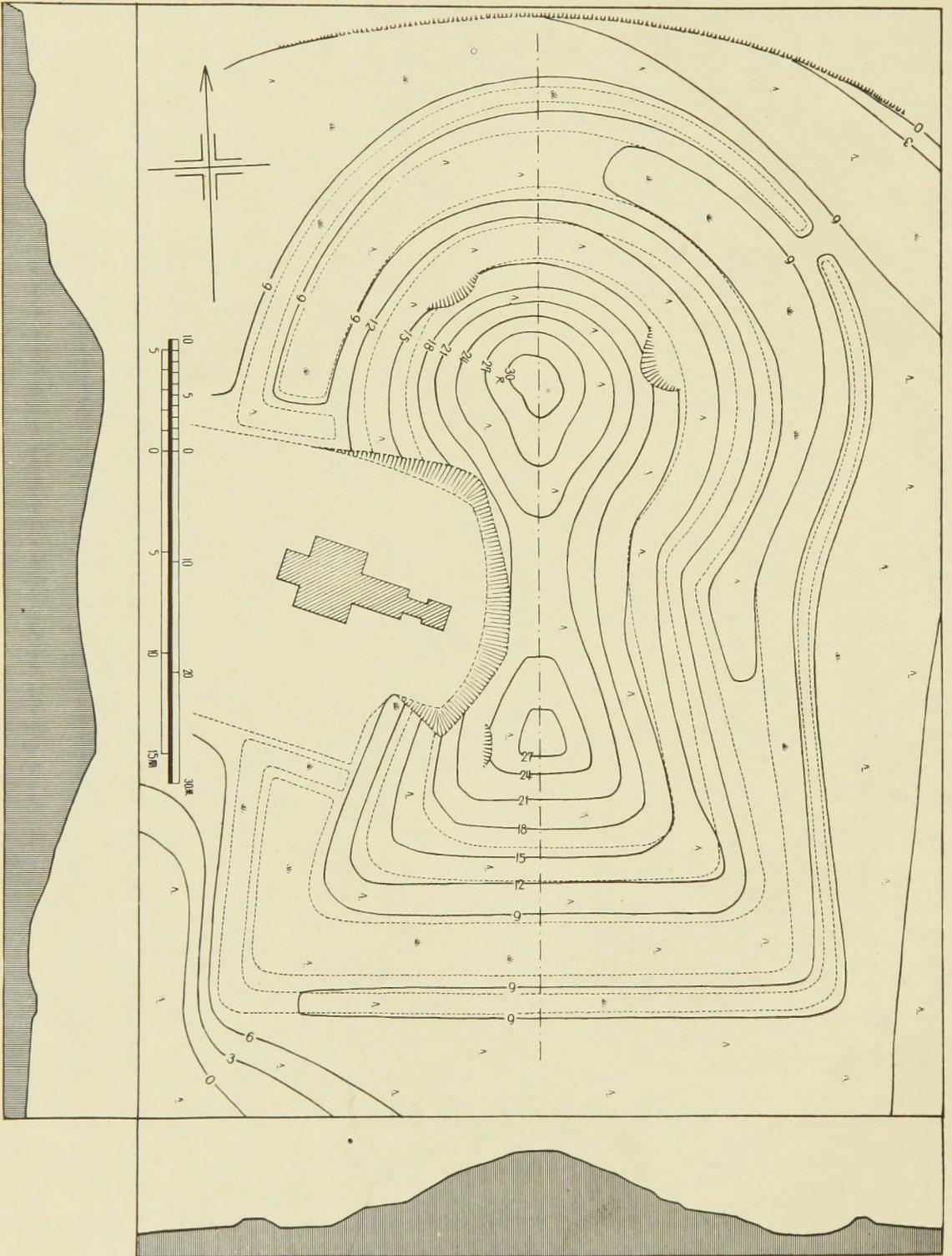
(10) 濱田・梅原『肥後に於ける裝飾ある古墳及横穴』(本研究報告第一冊)及び、濱田・島田・梅原『九州に於ける裝飾ある古墳』(本研究報告第三冊)。

(11) 此の調査は故濱田教授指導の下に筆者兩人が専ら調査の實際を擔當したものであつて、小林は特に壁畫の摸寫に力を致した。其の間福岡縣社寺兵事課の川上市太郎氏、豆田炭鐵の樺島大之朗氏並に桂川村の西村二馬氏等は終始作業に協力せられ、また土地所有者中島六次郎氏並に九州帝國大學文學部の鏡山猛氏等の援助をも受けた。こゝに記して謝意を表したい。

第二圖

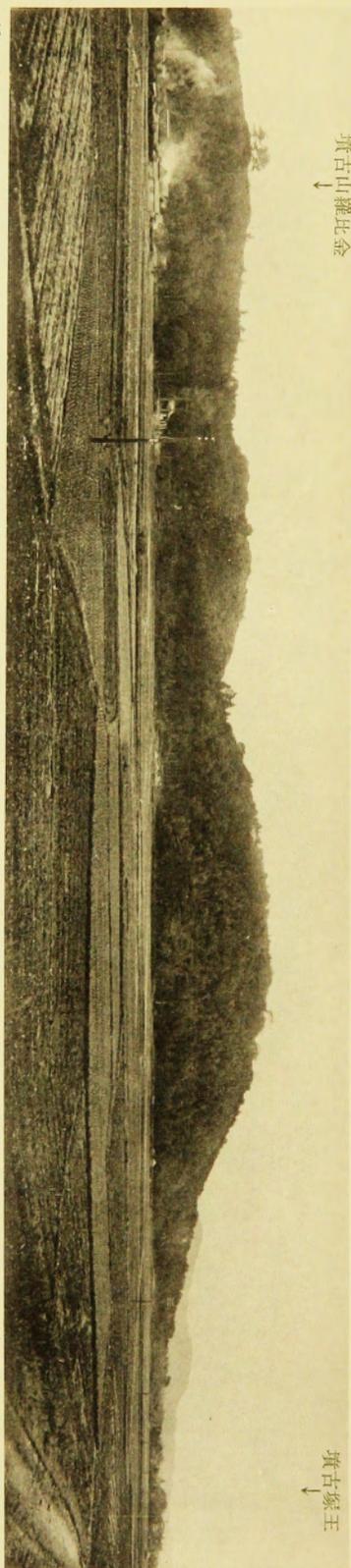
筑前桂川村天神山古墳外形實測圖

Fig. 2. Plan and Sections of the Tenjin-yama Tomb at Keisen-mura



昭和十三年十二月實測製圖

Fig. 2. Two Views of Ancient Tombs at Keisen-mura

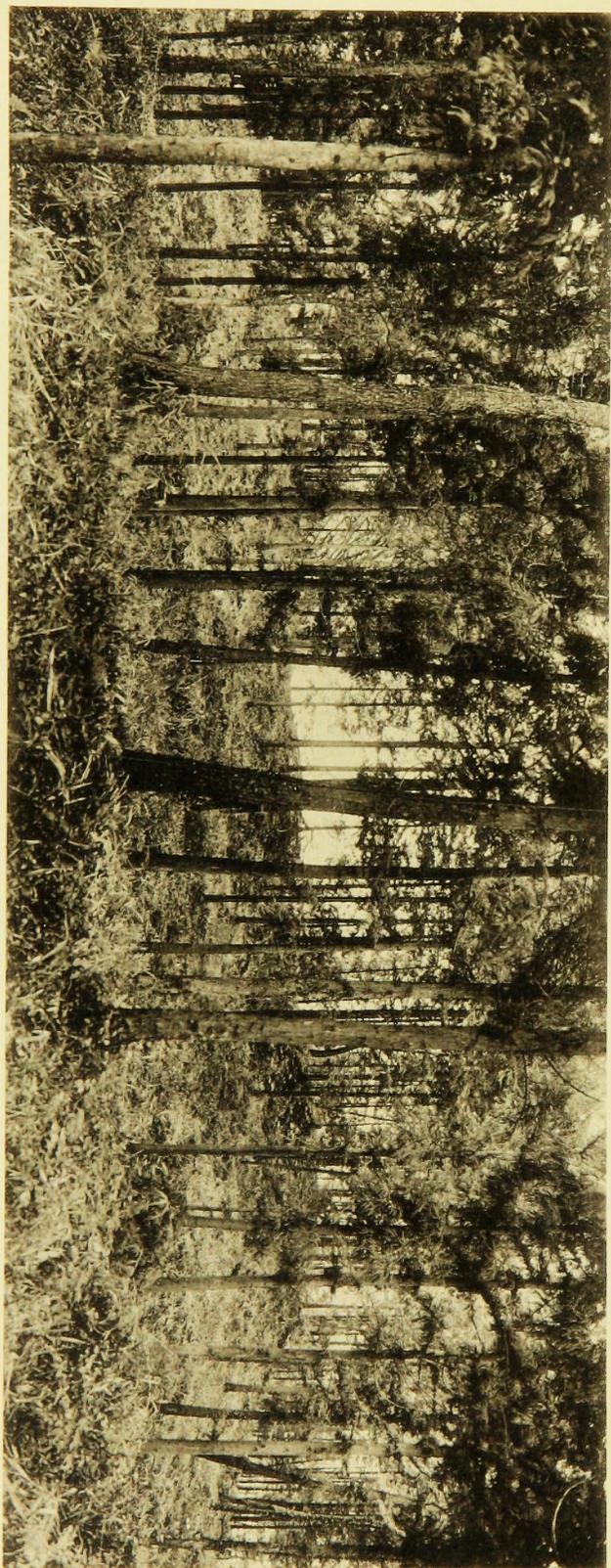


墳古山羅比金
↓

墳古塚王
↓

眞鷲林小

(左) 墳古山羅比金と(右) 墳古塚王をせ望遠りよ北西 (一)



眞鷲名森

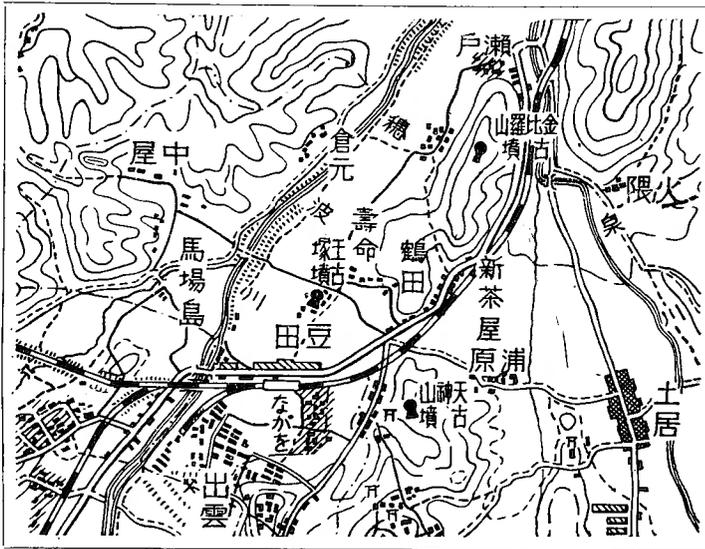
(丘方前右てつ向) 景近墳古山神天のりよ外遶環方東 (二)

第二 古墳の位置

〔圖版第一——第三〕

王塚古墳
の位置

裝飾を施した華麗な石室の發見に依つて新たに世の注意を惹くに到つた王塚古墳の所



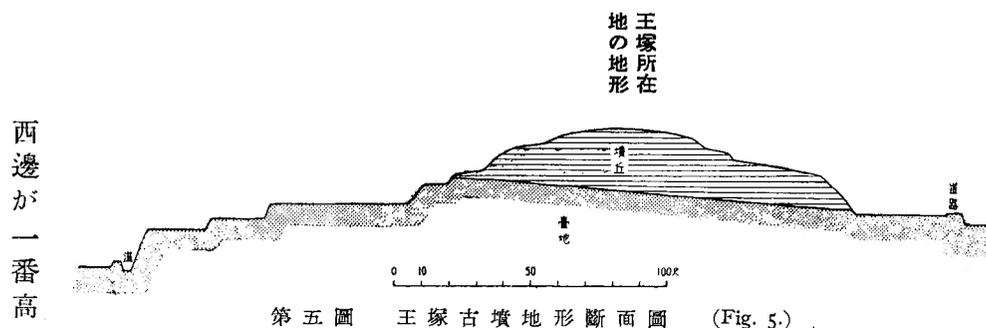
第四圖 王塚古墳附近地形圖 (Fig. 4.)

在地は、嘉穂郡桂川村大字壽命から豆田の一部に互つてゐて、鐵道筑豊本線長尾驛の北約四丁にある。其の地は穂波川流域の一部に當つて、流れのほゞ中央に近く、南東の長谷山から出る泉川の小流が本流に注ぐ間に隆起した金比羅山塊(主峯標高二九〇尺外)の南西に延びた一脈の麓に發達した洪積臺地であつて、東南西の三方に平地がつかき背後に山を負ふところ、古墳營造地として洵に恰好な地形をなしてゐる(第四圖)。

局部地に於ける右の形勝に加へるに、臺地の西方は穂波川の上流をなす平地につゞいてゐて、筑豊線がそれに沿ふて走つて居り、この平地を限るものとして、臺地に立つと南方彌山嶽(二二四七

所在地附
近の景觀

第二 古墳の位置



第五圖 王塚古墳地形断面圖 (Fig. 5.)

尺)の高く聳ゆるのを正面として、それから西の方へ、大根智山(二一五二尺三郡山(三〇九一尺等の高峯が相並び、更にその脈が北の方、龍王山(二〇三一尺)にまで蜿蜒としてつゞいて、是等に圍繞せらるゝ處、古の平和な穂波平野の中核に相當ることが自から看取せられるのである。穂波川流域に於ける墳壟の主要なるものゝ本王塚古墳を中心として、附近に點在するのは右の景觀から眞に故ありと云ふことが出来る。

以上の概觀から更に稍々詳しく古墳所在臺地の局部状態を観察するに、其の地は金比羅山塊の西南に延びた俗稱經塚山の先端に當つて居て、南東に延びた放駒と東西に相對するが如き外觀を呈するが、後者よりも低い臺地がやゝ長く延びて、西南から來た穂波川がその西を洗ふて北に流れて居り、南方は現在の豆田炭鑛地を距てゝ出雲の丘陵に對してゐる。かくて臺地は北から西に亙る部分は、直ちに川の流れに沿ふた平地に接して約七八米突の比高を示すにとゞまるが、而もこの側では基部にこの高さの半ば以上で達する稍々著しい崖狀の地形がつゞいて居り、またその裾に小溝が穿たれてゐて、臺地の所在を明確ならしむるものがある。而して崖狀部から上は現在割合に近接した低い二段の畑地があつて、其の上は大體に於いて平坦に近い。後述する塚の切断面の示す所から見ると(第五圖)もと墳丘の北西邊が一番高い部分であつたらしく、同所から南と東とへは割合に緩かな傾斜を以て長尾

塚營造以
前の遺跡

驛のある豆田の小平地につゞいてゐたと思はれ、この部分ではいま塚に沿ふた里道の處で一段低くなつてゐる外、さして目立つた崖などをなしてゐない。されば此の臺地では南東面が日當りのよい地帯をなして、現在そこに壽命及び豆田一部の二十三戸の人家が立ち並んでゐるが、同じ現象は早く史前の時代にも見られたことは、塚の封土の採掘中其の一部から下方に亙つて彌生式土器や石劍等を發見した事實、並にそれに先立つ二十餘年前同じ下部から多數の甕棺²⁾や彌生式土器の出土を傳へてゐる點等から推されるのである。而して此の地がやがて原史時代に入つて有力者の奥城の地として選定せられるに至つた點で、彼の河内國府に於ける史前遺跡³⁾と允恭天皇陵との關係に相似たものあるを考へしめる。

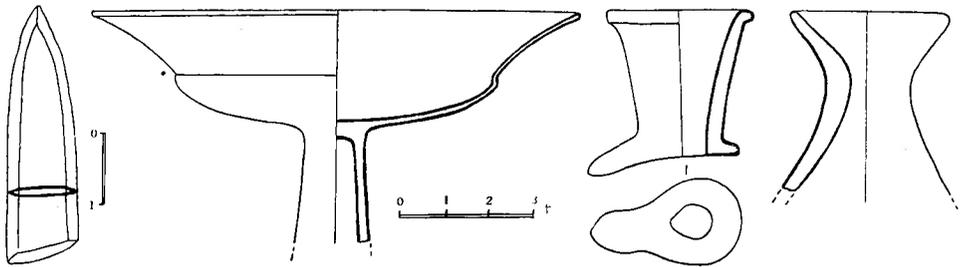
【註】(1)此の發見品の一部は石室内の出土品と共に、いま中島六次郎氏の許に保存されてゐる。彌生式土器のうち形を認め得るのは器臺(二個分)、支脚形土器、高杯、壺などであつて、孰れも彌生式土器としてはやゝ後れる部類に屬すること圖版第二七並に第六圖に示す如くである。伴出の石器はいま石劍一を遺存するに過ぎないが、樺島氏に従ふと、封土中よりは石庖丁も見出されたと云ふ。上記の遺物のうち、いま底部と口縁の一部をのこす一個の壺は、樺島氏の言ふ所では、もとの高さ一尺五六寸を測る完好な形をして、前方部盛土下約四尺位の處に完形を保つて埋没してあつたとの事である。尙隣接地の大字鶴田からは比較的古式に屬する彌生式土器の壺二個が發見せられてゐる。

(2)此の項同村原中種松氏の談話に基く。

(3)本研究報告第二冊『河内國府石器時代遺跡發掘報告』参照。

第二 古墳の位置

七



第六圖 王塚古墳封土内外發見彌生式土器類及石劍

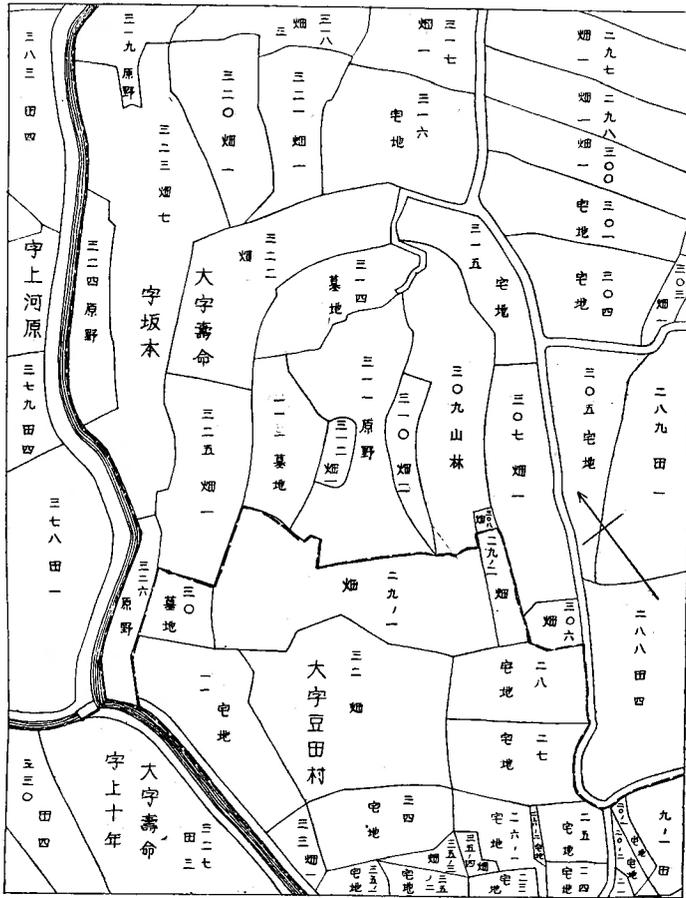
(Fig. 6.)

第三 古墳の現状と其の本來の形式

〔圖版第四—第七〕

王塚古墳
外形現況

さて古墳は前章に記した平坦な臺地の略ぼ中央に、その軸に沿ひ前方部を南西に向けて



第七圖 王塚古墳附近地籍圖 (Fig. 7.)

營造せられたものであつて、墳丘の周圍にはいづれの方面にも尙若干の平地を残してゐる。即ち墳の北乃至西側より沖積平地に臨む臺地端に到る間には幅六七十尺餘りの帯狀の平地があつて畑となり、他の兩側即ち南東の方面も亦相似た状態にあつて、塚の西から南にかけては豆田並に壽命の人家が立並び、その間を通る里道が

現存の封土前方後圓墳

墳の東南側の基底を去る約三十尺の處に、ほゞそれに沿つて通じ、北東では田圃の間の徑となつて、塚を繞つて同じ幅を持つた平地帯を劃してゐるのを認めることが出来る。これは地籍圖(圖第七)上に一層明瞭に表はれてゐる。現存の墳丘は前方部の一部と後圓の大半とで、前者の大半は探土の爲に形を失ひ、今や平地と化してゐるが、残つた部分とこの間には切斷面が作られてゐて、爲に築成の實際が徹せられるのであつて、これを地籍圖其他を参照するに於いて略ぼ原形を推すことが出来る。次に先づ現狀を録して然る後右の點に及ぼう。

封土の現狀

墳丘は實測圖(圖第四版)の示す様に、その一方に近接して人家が建ち並び、また後圓の一部が早く墓地に化しなどして部分的な變形を受けてゐたが、過般の探土以前には、前方部正面がやゝ多く削られた外、大體として前方後圓の形を遺存してゐたのであつて、現在でも後圓背面の景觀は隆然たる外容を示し、低い二段の上に高い主丘を營んだ形迹をとめて居り、前方部もまた其の殘存部を北方から望むに於いては、低い第一段の上に第二段の丘が後圓丘から延び、前程高さを加へて舊形を髣髴せしめるものがある(圖版第二)。而して此の前方部と後圓丘との平面上に於ける關係は、實測圖の示す處、その間の括れ目があまり目立つて居らず、現狀に於いて既に前方部の開きの後圓徑よりも大きいことが認められるのである。いま是等の規模を測ると、後圓基底の徑約百七十尺、同部の高さ約三十尺あり、前後の軸は現在最も長い所で二百二十尺餘に上る。即ち前方後圓墳として相應の大きさを示して居て、オウツカの名の依つて生じた所以が推されるのであり、更にそれが次に述べる如く、殆んど全部盛土から成る點で、營造の大土木工事であつたことが知られる次第である。

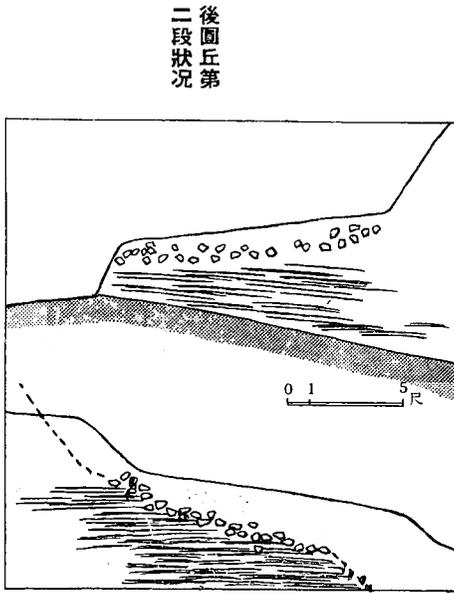
現存の規模

現存の規模を測ると、後圓基底の徑約百七十尺、同部の高さ約三十尺あり、前後の軸は現在最も長い所で二百二十尺餘に上る。即ち前方後圓墳として相應の大きさを示して居て、オウツカの名の依つて生じた所以が推されるのであり、更にそれが次に述べる如く、殆んど全部盛土から成る點で、營造の大土木工事であつたことが知られる次第である。

封土の段
築状況

以上の概観から現存封土の細部に観察を進めるに當つて、先づ擧ぐ可きは段築の状況である。これは前方部の北側に残存する部分では、第一の基段の高さは五尺許で、幅十數尺を測り、それから上に第二段が築かれてゐる。クビレ部の處ではこの第二段の高さは四五尺を出でないが、前方部高くなつてゐること既述の如くで、上邊にいま若干の墓石が並んでゐる。是等の墳形のうち第一段は地盤を化粧したものとして、西半では第二段の下半も地盤を利用してゐることが、削られた側の断面から知られて、既に述べた如くもとの地盤が同部に於いて最も高かつたのを物語つてゐる。なほ残存の前方部では第一段の裾の部分に點々として埴輪圓筒片の含まれて居ることが注意せられた。次に後圓部では、周圍が削ら

(上)北西側 (下)東南側



第八圖 後圓封土第二段の葺石状態 (Fig. 8)

れた關係からでもあらうか、現在の最下の段は割合に高くなつて、平地との間に若干崖状を呈した部分があり、また北半の墓地となつてゐる部分では、上邊を削つて廣さをも加へた處がある。同部分はまだ崖状をして、上に築かれた第二段につゞくが、この面には第二段の盛土であることが明示されてゐる。後圓丘の此の第二段の原形は、切斷された面の北邊に於いて割合によく認められるのであつて、同所では高さ五尺許、幅十三四尺許の段の上面はやゝ傾斜を示して居り、表面下數寸の腐蝕土を被つた部位に割石を敷いた形迹が比

後圓の丘 葺石狀況

較的顯著(圖版第一七の1)である。これはもと表面を葺いたものに相違ない。この石敷きと對應するものは、切斷面のそれからつゞいた他の側のほゞ等高の部分にも表はれてゐる(三同)。同部では上に一尺近い腐植土を見るが、割石の遺存の具合は全く同様である上に、一部に埴輪圓筒片の介在をも見受けた。第二段の上に營まれた主丘は、その上邊が畑となつてゐた關係もあり、切斷面の示す處、兩側に削られた部分などがあつて一見更に二段に分たれてゐる様な觀を呈し(圖版第一六の一)。特に向つて右側即ち南半に於いてその感が著しい。併し仔細に點檢すると、其の段狀の部分には封土の切り込まれた形迹が存し、表面に腐植土を缺く點から後の變形と見る可く、現在高さ十七八尺に上る第二段上の丘は、側面の傾斜のやゝ急な一段作りで、上部の平坦な截頭圓錐形であつたと解されるのである。而して此の部分には現在葺石のあつた形迹など全然なく、單に北側の腹部で若干の埴輪圓筒片を認めたに過ぎなかつた。序に擧げるが、各所から發見された埴輪圓筒片は孰れも破片で、本來の形を認め得る様なものは一つもなかつた。併し是等破片の示す處は、厚さ五分内外の割合に堅い焼きのもので、極

後圓主丘 の形狀

埴輪圓筒

の間に圓孔が開いて居り(圖版第二七の3右端)、一破片の復原徑は一尺二寸餘あつた。

封土築成 の狀況

外形に次いで切斷面に現はれた封土の築成の具合がまた注記せらるべきである。大規模な採土工事の爲に、本墳では殆んど完全な後圓の横斷面が作られた結果(圖版第五)、その築造の工程が明示されると云ふ稀有な實例を提供した。さて此の面に表はれた處では、北邊では前方部同様第一段は地盤を利用したことが認められるが、それから南東に向つて地盤が下降してゐる爲に、南半では殆んど基底から盛つて墳丘を營んだことが分り、而もその盛土た

水平に築
成の盛土

るや特色ある築成法から成る點で注意と興味とを惹くものがある。

断面の示す此の盛土は他の場合の様に殆んど砂利を混することなく、すべて黒色と赭色の粘土質の土壤を以てし、而も兩者が各二三寸乃至四五寸の厚さで交互に水平に相重なつてゐる様は、恰も縞模様(圖版第 六の二)の如く見えて、一種の美觀を呈する。この黒赭交互の層が一つ

同様な築
成の古墳

宛人爲的に作られたか、果た採土部の地層の原形に基くかは今ま俄かに斷じ得ないが、而もそれが略ぼ水平に繰返されてつゞく點は、封土の築成が下邊から徐々に水平に積み上げて行かれたことを如實に示すもので、其の上に築造の入念さが推されるのである。本墳と同様の築成を示す古墳は、相近い豆田氏神社裏の天神山古墳にこれを見る外、有名な筑後八女郡吉田村岩戸山古墳の前方丘も亦同じ手法から成ることが最近實査の際に認められた。此の後者に於ける同似は特に注意せらるべきであらう。

本古墳は
眞の高塚

これを要するに臺地上に營まれた本古墳は、下邊に若干の地盤を利用した部分はあるが、外容の殆んど全部は築成したもので、引いて眞の意味での高塚と云ひ得る次第である。而して其の外形は平面形では後圓部に較べて前端の開きの大きい形迹をとゞめ、また立面では後圓部が低い二段の上に截頭圓錐形の高い丘を作つたものであることが認められる。たゞこれは殘存部の狀況であつて、本來の形に對しては前方部に於いて明瞭ならぬ處をのこすのである。即ち次に、その點に就いて考察を行ひ、これが復原を試みることにしよう。

前方部の
復原

現状の記載から轉じて本來の墳丘を復原しようとするに當つて、先づ顧みる可きは、過般

這般採土
以前の
方部

の採土に依つて取壊された前方の部分の原形である。既に觸れた様に、此の部分は現在切斷面を示す封土の南西方に平坦になつたまゝ遺されてゐて、明に一つの區劃をなし、取除かれた平面形をそれから容易に知ることが出来る。いまその形を擧げると、同部の南側の裾の線と思はれるものは、北の殘存部同様の前開きを示して、下の方との間に若干の段をのこして居り、前端で北端との幅百八十尺に達したものと見られる。こゝに復原される形は土地の人々が數年前まで日夕親しんでゐたものであるから、孰れの人の語る處にも違ひはなく、現在の平地から推したものと齟齬しない。但し土地の人々に従ふと右の封土の前面は既に可なり削り取られた外觀を呈してゐたと云ふ事が此の場合注意せられるのであつて、これはその形が前方後圓墳として前方のあまりに短いことゝも連關し、昭和九年度の採土前の形を以て、本來の墳形と斷ずるに新しい疑問を投げるのである。

土地の人の傳へる
本來の形

再び土地の人々に就いて聽くに、果してもとの封土の正面は更に延びてゐたのであつたが、今より二十餘年前中島仙太郎氏の居宅を建築するに當つて、その一角を削平した。此の實際上部から約一丈にして甕棺群の埋没を發見したと言ひ、右の疑點に解決を與へるものがある。

本來の
方平面形

いま改めてこれを附近の地形圖(圖版第四)に就いて見るに、殘存前方部の前端に接して建つてゐる區青年會場の一劃は、その北側が低い段となつて、殘存封土の裾の延長線上にあり、一隅に埴輪圓筒片の殘存が認められたし、また西南側、即ち前方部の正面に當る部分では、それは上記のものとの封土に並行して一直線をなし、會場への小徑から、更にこれを延長すると、その

内側に上記の中島氏の家屋のあることが知られる。されば傳へる所の第一次破壊以前の封土は、是等の地域に及んでゐたと解して略ぼ誤りはあるまい。

前方部の立面形に關しては、いまこれを確める據所を缺く。さり乍ら、土地の人々は此の部分も可なり高かつたと云ひ、破壊された第二段目の封土から土器の發見を傳へてゐること、乃至上記の最初に削られた前方正面の部分に於いても、地表下の甕棺まで一丈内外あつたと云ふ點などを併せ考へると、これも後圓丘に相似た高いもので、同じく三段の築成であつたと考へても必ずしも無稽でもなからう。此の場合從來知られてゐる前方部正面の開きの大きい塚が、概して同部の高い事實が顧みられるのである。

王塚本來の外形

か様に想定した前方部が事實に副ふたものであるとすれば、大半存した後圓丘と併せて、こゝに前方端の開きの大きい墳形の全貌が認められることになる。それに削られた周邊の部分を考慮復原すると、前後の主軸の長さ約二百六十尺、前方端の幅二百十尺内外、後圓の徑百八十尺内外、高さ三十尺と云ふ數字が出て來て、本來の大きさが推される次第である。

周濠の問題

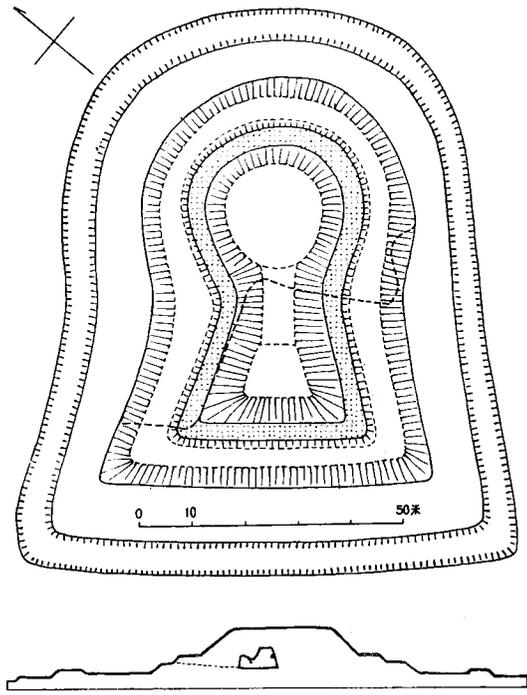
以上墳丘の復原考察に對し地形圖に負ふ處少くなかつた點から、更に問題として取上げられるのは、既に觸れた墳を繞つてほゞ等間隔の地區の殘存する事實である。先づ墳の東南の側では長軸の裾に並行して、それと約三十尺の間隔を置いて里道が通じ、後圓の背後にまで及んで居り、これから軸の北西側では、略ぼ似た間隔區が畑の畔乃至低い段の上について見られる。復原した前方正面の部分では、人家が建ち並んでゐる爲に、明瞭さに於いて缺くる處はあるが、道路や、人家の區劃のうちから同様な形迹を辿ることはさして困難では

ない(圖版)。そして此の状態は地籍圖(圖七)の上に一層はつきりと現はれてゐる。墳を繞る

かかる區劃の解釋として擧げられるものゝ渥趾であることは多言の要はあるまい。

臺地上に位置して周邊が段々低くなつて行く本古墳の如きものに渥の存在を考へることに對しては、地勢上から異論が出るかも知れぬ。併し更に高い臺地に營まれた筑後岩戸

本墳のは
空渥



第九圖 王塚古墳外形復原試圖 (Fig. 9.)

山古墳に空渥の繞らされたのは早くから注意に上つてゐる處であり、本墳に近い豆田本部落の氏神社後の古墳また現に同様な渥の迹を明に示してゐる。しかのみならず墳丘を繞つてか様な等距離の區劃が後に偶然に生ずるが如きは殆んどあり得ない。その關係を認めるとすれば、渥の名残とするのが最も穩當な見方である。現状の示す處の大きさも丁度それとするにふさはしい。尤も

復原され
た王塚の
外形

現状からは其の渥は、水を湛へた様な深いものであつたとはいへない。一種の空渥であつて、同部を深く掘り込む代りに今の里道や畑の畔などの部分に低い外提が築かれたこと上引の二古墳に見る處と相近いものであつたであらう。筆者は上記の墳形にこの空渥を繞らした整美なものを以て本來の形式であつたと解する。而して其の形として大體第九

圖に示すものが得られるのである。

葺石は局
部的

埴輪圓筒
は三重か

右の形狀に次いで外部的な設備として、葺石埴輪圓筒のあることは既に述べた。其の葺石は本墳の場合では第二段の上面に拳大の割石を敷いてゐるだけで、他の部分には形迹がないから、彼の山城乙訓郡大原野村寺戸の大塚乃至同石見上里牛廻古墳に見ると同様の部分的に施された式⁵⁾と解せられるが、圓筒に至つては破片が處々から發見されてはゐるものの原形を保つた例がない爲にも、如何に圍繞されてあつたかに就いて想察を加へる要がある。圖版第四の平面圖中×印を附した部位は吾々が親しく其の破片を採取した處であるが、これから推すと圓筒圍繞の一つは第一段の裾に恰も域を劃するかのような位置にあつたと見られる。次に前方部第二段に於けるものは、上記後圓第二段南邊葺石部の間に介在した圓筒片と結びついて、同じ段にも圓筒が樹てられ、而も其の列の次の段丘への裾部に近く位置したのではないかとの推測を加へしめる。前方部の採土に従事した人々の話では、同部では各段から圓筒片が見出されたといふが、主丘のそれについては現在これを確める據所に乏しい。併し既記の後圓主丘北腹に破片の殘存した點から推すと、これを本來の同丘上縁に樹てられたものゝ名殘と解することは必ずしも不可能でない様である。尤も圓筒列がか様にもと三重に繞らされてゐたとしても、現在見出されてゐる破片の量其他からすると、是等は當代畿内の代表的な墳丘に於ける圍繞例の如く個々密接して樹てられたとは認め難く、可なりの間隔を置いたものであつたこと、例へば周防國玖珂郡柳井町茶臼山古墳⁶⁾の場合に似たものであつたらう。

【註】(1)『筑前王塚古墳』の記載に依ると、此の黑色土は腐蝕質黒質粘土

で、赭色の方は鐵分を多量に含んだ赭色粘土であると云ふ。

(2) 右の昭和九年探土前に見られた封土は、すべて大字壽命字坂元に屬すること第七圖の地籍圖に示す如くで、次の六筆から成り、總坪數は八三七・二坪であると云ふ(據『筑前王塚古墳』)。

字坂元	三〇九番ノ一	山林	一九〇・九〇
	三一〇番	畑	五六・八〇
	三一一番	原野	二七八・六〇
	三一二番	畑	二四・四〇
	三一三番	墓地	一六八・一〇

三一四番 墓地 一一八・四〇

(3) 此の地區は大字豆田小字岩ヶ鼻二九番地一の三二一坪のうちの半ば以上を占めてゐる。

(4) 例へば河内國南河内郡古市町輕里の白鳥陵、同磯長村葉室の敏達天皇陵に拜する外形はその一二である。

(5) 梅原「乙訓郡にて新に發掘せられたる二古墳」(『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第十二册) 参照。

(6) 梅原「周防國玖珂郡柳井村水口茶臼山古墳調査報告」(『考古學雜誌』一一ノ八・九) 参照。



第十圖 王塚石室調査作業 (Fig. 10.)

第四 石室の構造

〔圖版第四——第二五〕

後圓部に
於ける石
室の位置

前方部の比較的大きな式の前方後圓形に復原せられる墳丘の外形に對して、本墳の所在を顯著ならしめた墓室は後圓部にあつて、其の内部構造の主體たるにふさはしい位置を占めてゐる。現在では切斷せられた後圓封土の西北隅に近く石室の一部を露出し、その上に被覆の小建築が營まれてゐるので、一見したところでは石室が可なり偏在してゐる様な感じを受けるが、(圖版第一六の1)實測圖に依る正確な位置は、平面上では、室が大體に於いて後圓主丘のうちにあつて、主室は中心に近接して其の西半を占め、立面にあつては、室の底面がほゞ封土の基部と等高の面上にあることが分る。そして石室の主軸は東々南から西々北の方向を取つてクビレ部に向ふて居り、これが墳丘内に自餘の構造部分の見當らぬ點と併せて、いよゝ／＼主體構造たるを示す次第である。(圖版第四)

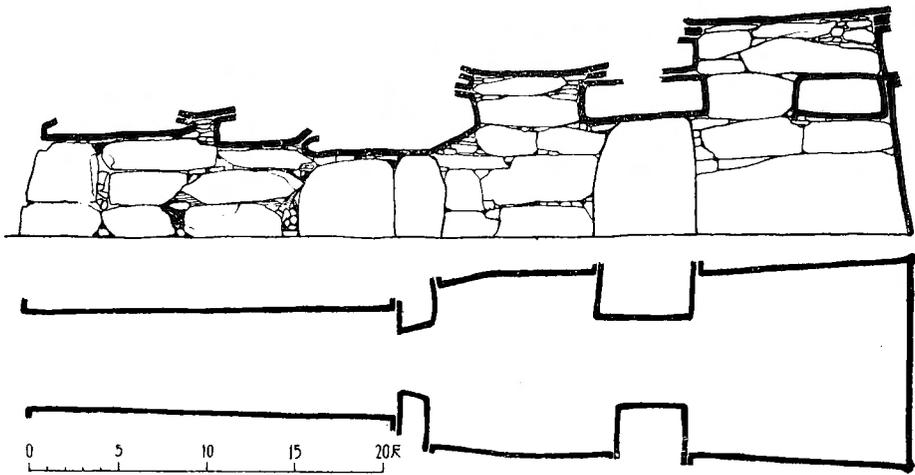
石室は横
穴式

さて此の石室は構造の上から横穴式の系統に入るべきものであるが、その大きな縦長の主室には前室が附隨し、兩者の中間に頑丈な戸口の構が營まれて居り、なほ前室の羨道につづく處を割石を以て閉じた點で、横穴式石室に通有な長い羨道の認められる類とは稍々趣を異にするものがあり、(圖版第八)また主室内に棺床やそれを被覆する特殊な石屋形(廚子狀)の架構の存する點で、かなり複雑な構造を示す。いま次に主室からはじめて、其の實際を略説し

主室の平面形

よう。先づ縦十四尺、横幅十尺内外の矩形の平面をなす主室にあつては、左右後壁共に各

其の架構



第十一圖 筑後棒子村重定古墳石室圖 (Fig. 11.)

一枚の大盤石を据えて三面を劃し、前壁また左右に各一石を立て、其の間に通路を開いてゐる。是等の五石は孰れも地方産の花崗岩であるが、内面を略ぼ垂直にして立て、ある左右兩石の如きは、現高四尺四五寸に上るのみならず、下方地盤下に入つた部分が更に二尺内外と云ふ稀有の巨石を用ひ、またやゝ内側に傾いた位置に置かれた奥壁は高さに於いて兩者に勝るものがあり、基礎部の頑丈さを如實に示してゐる(圖版八)。處が是等から上の壁面にあつては、奥壁に於ける棚状の持出しを作つた一枚石や、前壁の通路の覆石を除くと、通じて手頃な横長の割石を用ゐて、すべて其等の平滑な面を小口積となし、而もそれをば上に至る程内側に持出して、段々と空間を狭める架構を示してゐる(圖版九一)。これは多くの横穴式石室の構造に見受ける處であるが、本主室では更にそれに加ふるに上邊では四隅に斜に石材を渡して、それに丸味を持たせ、内攻めに積み上げる方法を取つて居り(圖版三)また、石間の空隙を

相似な架
構の古墳

ば粘土で充すと云ふ入念な工作が加へられ、かくて底面から約十二尺の高さに至つて一大盤石を以て上部を覆ふてある(二圖版)。かくの如き立面形の架構、即ち上部の四隅に丸味を持たせた點は、肥後井寺古墳の石室³⁾に類似を示すが、彼の整美なるに及ばず、その奥に棚を作つた處は、筑後棒子村重定古墳の石室(一圖十)に似てゐるのが注意せられる。但し本主室での所謂棚は下方から七尺に近い高い所にあつて(九圖版)その名の示すが如き用途に供せられたとは見えない。これは蓋し通路の覆石と相對して構造の堅牢を期する梁の意味を多分に持たせたものであらう。

奥壁の棚
と前壁

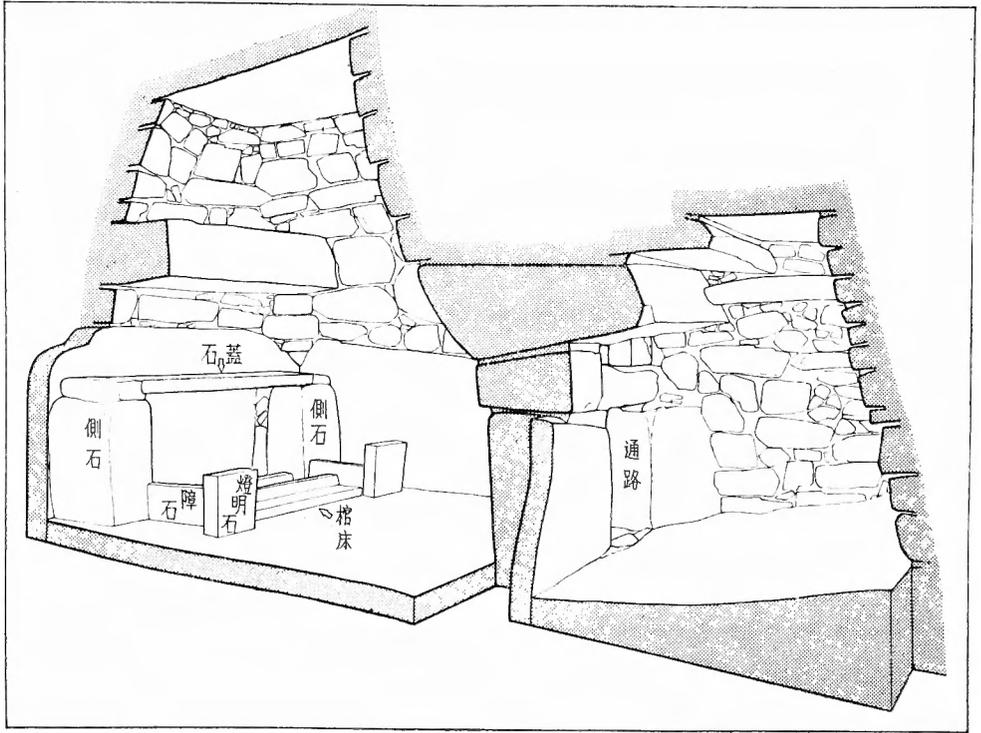
奥壁の所謂棚と共に前壁の通路上邊の架構では、普通の場合直ちに兩側石の上に大石を加へるを常とするのに反し、こゝでは先づ方柱狀の楣石を渡して、その上に一個の小窓を作つた後、大石を覆ふと云ふ特殊な作りであることがまた擧げられる(三圖版)。而してこの通路の外側は大きな一枚石を以て閉されてあり、なほ兩側石中間の下底には二列に平石を並べ立てて一種の鬮を作つてゐるなど各部に手の込んだ加工が認められる。

主室内の
石屋形

以上の如き主室外廊の構造について、其の内部の特殊な設備たる既記の石屋形乃至廚子とも呼ばる可きものは、奥壁に密接してそれを一部に利用して設けられて居り、同部のやゝ高い所謂棚の下邊に位置してゐる(一三圖版)。先づ最も奥には左右壁に接して方柱狀に近い花崗岩の二個の側石を立て、その上に扁平な安山岩の板石を渡して石蓋とした内法横幅六尺餘、奥行高さ共各三尺餘の構のもので、奥は室の壁を利用して側石とその間に生じた間隙には小石を補足し(一五圖版)また、蓋石の兩側の不足した部分には粘土を盛つて形を作り、正面の開

稀觀の復
雜な構造

石屋形下
の棺床



第四 石室の構造

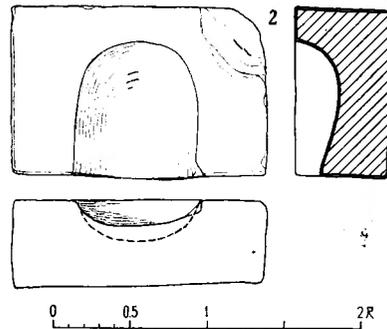
第十二圖 王塚古墳石室透視圖 (Fig. 12.)

いた廚子狀の形を整へてゐる。此の種の構造は北九州の古墳石室に往々見受けるものであるが、本例に於いては更に其の下邊に、二つの枕を作つた粗粒砂岩の所謂棺床を据えてゐる處に特色があり、而も其の棺床が大きくて、前半が石屋形の外にはみ出てゐる處から、兩側に低い障石を立て、これが界を劃し、なほ前面の兩側に燈明石を添へるなど頗る複雑な作りを示す點で、從來類例を見ないものである(圖版五一)

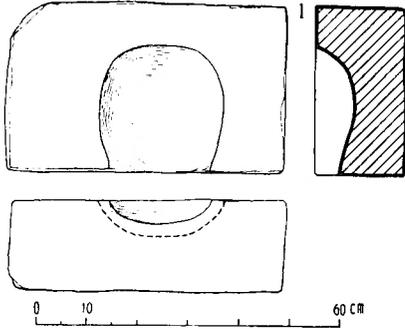
右のうち主要な棺床は縦横各六尺餘の方形に近い平な石材で、厚さ前端にて一尺三寸内外を測り、其の上面が割合に精巧に彫琢された上に特殊な工作を加へてある。即ち前面の一尺餘の部分から奥は四寸許り高くなつ

てゐて、その面に前後に相並ぶ遺骸藏置に對する長方形(長約五尺二寸、幅二尺内外)の區劃が略ぼ均等に掘凹められて居り、この兩區は奥と下邊とでは何等縁取り等を加へる事なく、掘り凹みのまゝになつてゐるが、上邊は一尺以上の部分がもとの高さをのこし、それ

二人を伸展葬する設備



所謂障石の形状



燈明臺石

第十三圖 王塚古墳石室内所在石枕 (Fig. 13.)

れ、頭部を安置する楕圓形の凹みを作つてゐるのが注意される(圖版第一六、及第一七一)。右の工作は床上に直接に二人の遺骸を葬り、而もそれが同部を枕として伸展葬されたことを察せしめるものである。本棺は現在ではやゝ奥に向つて傾き、水平の位置を保つて居らず、安定感を缺く憾あるが、その石材の恰好は、單に石屋形の兩柱間に正しく挟まつてゐるばかりでなく、面の一直線でない奥壁に可なり密接してゐて間隙をのこさない様に加工した處、こゝに据ゑる爲に當初から可なり入念に設計されたことが分つて興味を惹くものがある。棺床の前半の左右に立てた所謂障石は共に細長い切石を以てしてゐて、室の底面からの高さ各一尺内外であり、恰も低い屏風を置いた趣を示す(圖版一四、一五)。これに對して正面兩側の立石は、それよりも厚い長方形のものを縦の位置に据ゑたもので(圖版一四)、高さ一尺七八寸あり、その上面の中央には淺い圓形の凹みが作られてゐて、燈明臺石なる名稱にふさはしく、裝飾たると共に實用に供せられたことが認められ

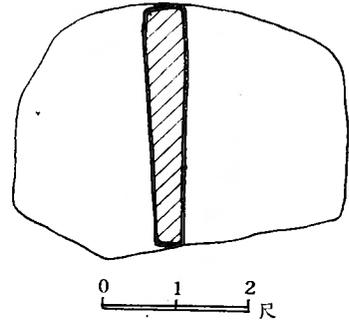
用材に表
はれた設
計上の用
意

る。なほこれらの諸石より成る構造部分に於いて興味をひくのは、その石材選擇の用意であつて、例へば若干の荷重を受ける石屋形側石には柱狀の花崗岩を用ひたに對し、蓋石・障石・燈明臺等の扁平なる形狀を欲するものには、それに適した阿蘇熔岩系の安山岩を選び、特に多くの彫刻を要する棺床には砂岩を採るなど、各々その目的に應じて用材を變へてゐるのであつて、この點もまた當初の入念な設計の存在を思はしむるものである。

上記の部分は、構造自體が物語つてゐる様に、本石室に於ける被葬者安置に關する特別な設備として、主室内で最も重要なものであり、それから本墳がもと／＼二人——恐らく夫婦と考へられる——の奥城として設計せられたことを示してゐる。處が此の主室ではこの外になほ其の前半の北西隅に近い處(圖版第一七二
第十三圖の2)と南西の壁に近い部位(同1)とに、各々上面に頭部を受ける凹みの作られた石枕が置かれてゐるのである。二者の形は、ほゞ同大で長方形の長邊の中央に凹みを設けた石枕としては至極簡單な式に屬し、これと同式の置き枕の例は筑後久留米市日輪寺の古墳、丹後竹野郡竹野村赤山の長持形石棺内等から出土して居(第十
七圖)り、特に後者は全く軌を一にするものである。なほ枕の位置は前者が室の主軸と並行してゐるのに對し、後者はそれと直角に交る方向を取つてゐて、共に其の凹みに頭部を置く

前室の構
造

次に主室から上に小窓を伴ふ通路を距て、存する所謂前室は、其の幅に於いて大差のない大きさを示すが、其の高さは前者の半ばに過ぎず、長さまた約六尺五寸で、前方が積石で閉されてゐて、其の現状は方形に近い可なり狭いものである。構造は奥壁は二枚の大石とそ



第十四圖 (Fig. 14.)
前室正面通路閉塞の石扉

前面閉塞部の状況

おる(圖版第二五下)。併し仔細に點檢すると、下底部の石並び三段は、内側の石面を揃へて積んであるが、それから上は、石面の出入が可なり不規則で外方から挿し込んだと解す可き形迹をのこしてゐる。この事は主室の内部に二つの床のある棺床を作り据えた點と相應する重要な事實である。現在この室の中央にはもと主室への通路を閉した一枚の所謂扉石が遺存してゐる(圖版第十)。

所謂扉石

これは中央で豎四尺六寸、幅三尺三寸の大きを示す扁平な石材で、質は閃雲花崗岩であると云ふ。

埋められた羨道部

右は所謂前室の現状であるが、其の前面の閉塞の具合其他からすると、これだけが本來の大きさでなくて、なほ外方に更に同じ構造部分乃至地盤を掘り凹め等した羨道のついでにすることが察せられる。その事は面に朱を塗沫した左右壁が、それを缺く前面石積みの方にたいしてゐるのみならず、本來、この部の位置が封土の主丘の端から可なり深い部位にあつて、墳外に達するにか様な通路を必要とする點から疑を容れるの餘地がない。此の通路の

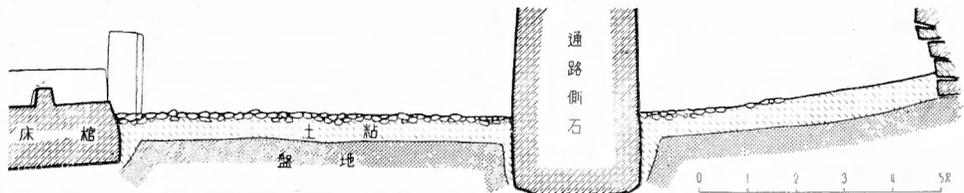
れを覆ふ一個の大石を以て組立てた主室前壁と共通するが、左右壁は共に下邊から一様に大小の割石を用ゐて、斷面梯形をなす様に積み上げられてゐて、主室に見る様な大石を用ゐた基礎の固めがなく、また石間の空隙に粘土の充慎なども少く、作りが稍々粗である。而してこれを覆ふ天井石は、主室への通路を被ふた大石から、順次外上に重ねて前に持送つたものである(圖版第八)。

床面に礫石を敷く

前室底部の状況

石室本来の形の想定

問題に聯關して注意せられるのは前室底面の示す實際である。一體本石室の底面には通じて礫石が二三重に敷かれてあるが(圖版三)調査の際一部を掘鑿して檢した處に依ると、主室にあつては前左右の三壁の根石は、地盤下に深く掘込んだ凹所の上に据ゑられてゐて、その南壁の所見は、石の下に更に根固めの小石の敷かれた形迹があり、かくて區劃された室内では地盤上に數寸の粘土を敷き、その上が礫石層と云ふ風になつてゐる。闕石で主室と界を劃し前室の底面また地盤上に粘土を加へ、次に礫石を敷いた點で、全く同一であるが、こゝでは主室の底面がほぼ水平であるのに對して、奥でそれと略ぼ同一面のものが、前方になる程漸次上向して、閉された石積みの部分では前者との差が一尺に近い(第十圖)。而してこれは礫石と粘土とを除いた本來の地盤に於いても然ることが認められ、また既記の天井石の前方程上向する點とも相應する處があり、單なる偶然でないのである。なほこゝで上記の内面を揃へた前方石積みがこの地盤の上からはじまつてゐることも附記すべきであらう。かくて右の上向してゐる前室の底面を延ばして行くと、丁度それが封土の第一段上から第二段への部分で外面に達することになつて、現在可なり内側に閉されて見える本横穴式石室羨道の本來の形が想定せられる次第である。か様に考へると本石室のものと本平面形がいよく、第十一圖に載せた重定



第十五圖 石室底面詳細圖 (Fig. 15.)

古墳のそれに類似することになる。吾々が上來の記載に於いて、主室前の一見羨道とも見ゆる部分を前室としたのは、一に眞の羨道部が閉塞されたとする此の見地に基いたのであつた。

以上述べた本石室の構造は横穴式石室の系統には入るもの乍ら、豊かな特色を示し、引いて、大きな前方後圓墳の主體たるの性質を備へた點が認められるのであるが、本石室にあつては、更に其の全面に華麗な彩色を施し、主要な部分には繪畫を描いて、そこに一層其の價値を高めるものがある。本石室の出現が著しく世の注意を惹いたのは、主として此の彩畫の存すると云ふ稀有の事實に基くのである。次に節を改めて、その實際を紹介しよう。

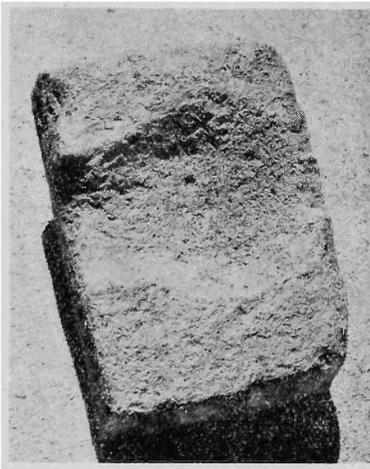
【註】(1)此の用材をはじめ架構に用ゐた石質に就いては、すべて『筑前王塚古墳』の記事に據つた。同書載する處の鑑定は九州帝國大學工學部地質學教室理學博士木下龜城氏の指示並に福岡縣師範學校教諭金尾宗平氏の實査に基いたものとある。それには用材の産地をも舉げてゐて、石室の架構の材の運搬せられた範圍を考へる上に示唆を與へるので、次に其の概要を引いて置く。

石材使用個所	石質	産地
棺床 通路楣石上窓口の 南側石	古第三紀層粗粒砂岩	古墳所在地及附近の桂川村、大分村等の丘陵に多し。
石厨子兩側の支柱 主室四壁の大石・ 天井石通路の楣 石・石扉・前室天 井石等	閃雲花崗岩 (此の地方の俗稱山御影石)	大根智山麓彌山嶽一帶に多し。

棺床前半左右の障石 燈明臺石・石厨子の覆石・主室内の二個の石枕	安山岩 (阿蘇熔岩系)	筑後矢部川上流の長野地方、日田盆地、同地方より運搬したるものならむ。
前室天井石の一部	古生層に屬する變成岩系の所謂輝石	此の地方の大將陣山、阿惠山等にある。
前室・主室四壁築成割石	雲母片岩 角閃片岩 粗粒砂岩 閃雲花崗岩	古墳所在地附近の大將陣山、金比羅山、阿惠南方の山に多し。 大根智山地方に多し。

以上の表に依ると、本石室の架構に使用せられた石材は安山岩を除いて、すべて附近の石材を使用したことが知られるのである。

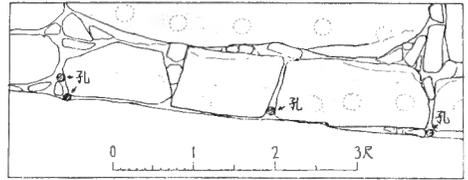
(2)積石間の空隙に粘土を加へた入念な加工に連關して、こゝに註記すべき一つの點がある。それは向つて右壁即ち主室の南壁の



第十七圖 丹後竹野村石枕 (Fig. 12.)

(4) 紀伊國岩橋千塚の石室に見る一種の梁の構造がこれと併せ考へらるべきものと思ふ。田澤金吾氏『岩橋千塚第一期調査』(和歌山縣史蹟調査報告書第一冊) 参照。

第二章第一節参照。



第十六圖 (Fig. 16.)
主室南壁一部詳細圖 (小圓孔を示す)

ほぼ中央部の根固めの大石とその上に積まれた石列との間の粘土詰の中へ點々として深い小圓孔の穿たれてあることである(第十六圖)。この孔はいま四個を數へて、表面での徑一寸内外、深さは一尺に達するものがある。何の爲のものか明でないが、もと他物を垂下する棒などを差し込んだものゝ様にも見える。試みに記して後考を待つ。

- (3) 本研究報告第一冊『肥後に於ける裝飾ある古墳及横穴』第
- (5) 尤も通路の楣石上に小窓を有する石室は例へば肥後國阿蘇郡古城村手野の上御倉・下御倉兩古墳等にもあつて、必ずしも特異な存在ではない。
- (6) 註(3)の『肥後に於ける裝飾ある古墳及横穴』中に報告した飽託郡小島町千金甲の第二第三兩石室や、玉名郡の二三の石室内の架構がそれである。
- (7) 尤も吾々の見た處では、これも阿蘇熔岩系の安山岩の様に思はれて、石廚子の覆石と俄かに區別し難かつた。
- (8) 此の棺床の實際から、なほ葬置の遺骸が棺などに納められる事なく、割合に簡単な被覆のみで、直接その棺床上に横たへたことが推知される。これは古代に於ける遺骸の處置を微證する一の資料であり、やがてまた一部の學者の問題としてゐる、我が國に於ける棺槨の問題にも示唆を與へるものと思ふ。
- (9) 此の石枕は第十七圖に載せた如くで、凝灰岩を以て作つた其の形は本例と殆んど區別し難い程である。而も本例が長持形石槨内に置かれた點は注意するべきであらう。
- (10) 此の敷石の大きさは大體一・二寸大の川石であるが、隅の方には五六寸の大きなものを混じてゐる。

第五 石室内の壁畫

〔圖版第九—第二五〕

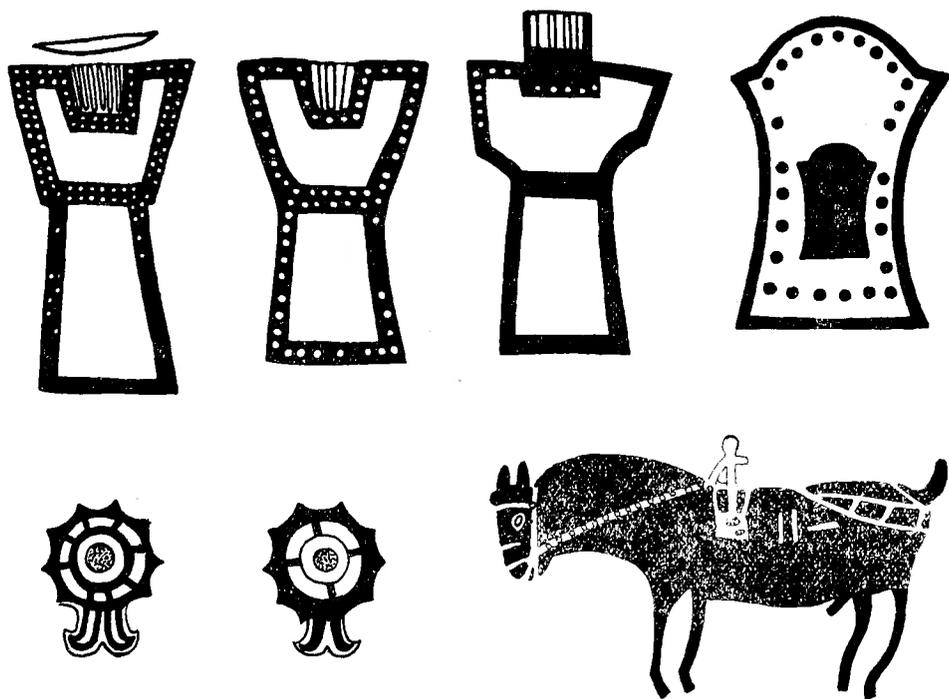
裝飾文様
の種類

本石室の内部を著しく華麗にし、且つ遺跡を價值づける處の裝飾は、そのすべての壁面に施されてゐるが、殊に主室四壁と前室の正面では、床下面から四五尺の高さの間に、赤・綠・黒・黃の四色に彩つた複雑な繪畫が描かれてあつて、著しく注意を惹くのである。いま壁畫の文様を個々の要素に分けて見ると、大體①馬、②鞞・楯・刀・弓、③放射狀突起ある圓形に蕨形を附した双脚輪狀文・蕨形、④三角形の四種及び室壁上部から天井にかけて用ひられた珠文とすることが出来る。而してこの中で③④はそれのみで一つの石面を埋めてゐるものもあるが、①②の描かれた場合には常に③④がその餘白を埋めるが如く、或はその背景をなすが如くに共用せられてゐることが併せて注意されるのである。

前室の裝飾

先づ前室よりはじめて壁畫の詳細を述べると、前室各壁のうち左右側壁は全面を赤色に塗るに止め（圖版第九—二〇）、奥正面の主室に通ずる戸口の兩側に最も華麗な裝飾を集中してゐる。これに反して現在の前壁には何等彩色の形迹がないが、これは前節に觸れた様に同部が室を封鎖する際外部から詰めたものである爲であらう。戸口左右の裝飾構成は、通路左右の巨石に黒赤の馬群を相對して描き、その周圍及び上部の楣石に③の圖文を飾り、その他の石面はすべて赤色に塗られてゐるが、通路部の天井をなす巨石の側面には其の赤地に黄色の

第五 石室内の壁畫



第十八圖 王塚古墳石室の裝飾文様 (Fig. 18)

珠文を二段に散らしてゐる(圖版第一) 左
 右の馬の圖はほゞ相似たものである
 が、向つて右の圖は左のものよりも稍、
 美しい。面繫手綱尻繫等の装具を着
 け、鞍を置いた馬の、頸を伸ばし四足を
 揃へて靜かに立つ姿を、幼い筆のうち
 に要を盡くして、象徴的に描いてゐる。
 鞍上に描かれた乗馬の人と覺しき人
 形のあまりに小さいことは、手綱に黄
 色の小點をうつて飾金具を示した細
 緻さと、寫實といふ點では一致しない
 が、これが牡馬であることを描き分け
 ることを忘れなかつた作者の自然さ
 と思ひ合はせるとほゞ笑ましいもの
 である。右圖(圖版第一)には、今、上部に黒
 下部に赤の二頭の馬が見えてゐるが、
 左圖(同)には同じ黒赤二頭の他に、下方
 に今一頭の黒馬圖があつて半ば以上

土中に埋まつてゐる様である。かくの如く上下に重ねられた馬の圖は、作者の畫法に於いては、即ち古代の遠近法におけるある奥行を表はすものででもあらうか。この馬群圖に於いて精粗の差はあれ、孰れの馬も同じ姿態に描かれてゐるが、その或者は黒身に赤色の装具を着け、他の或者は赤身に黒い装具を着けて描かれてゐて、そこに異つた馬の群を示さうとした作者の用意を見る事が出来る。

馬圖以外の装飾

馬圖の餘白には綠赤黃等の色を重ねた蕨形文を種々の方向に配し、一部には三角形を不規則に並べ、全體の地を赤色に塗つてゐる。なほ右圖には二個の双脚輪狀文と同心圓一個があり、左圖には同心圓二個が加へられてゐる。楣石(圖版第三五)の右端にも一個の双脚輪狀文があつて、右圖のものと同様に一直線上に並ぶ様になつて居り、他の部は上向及び下向の蕨形文で埋められてゐる。

双脚輪狀文

双脚輪狀文は本古墳に使用せられたものうちにも精粗の差があるが、大體として同心圓の外圍に放射狀の短線を表はし、その外方に突起帶を繞らし、更に下方に一對の蕨形文を垂下せしめたものである。この文様の意義に就いては本報告書第三冊(三三)において論せられてゐる處であるが、本古墳に於ける所見としては、これが蕨形文とその用法を一にする點において、これと著しく性質を異にせざる一種の呪術的圖文とて見らるゝことを附記するに止めよう。

主室の裝飾

次に主室にあつては四壁共に下部の巨石に彩畫を施し、その上部は天井(圖版第三三)に至るまで悉く一面に赤色に塗り、且つ、その上に黄色の珠文を點々と散らしてゐる。珠文の一つ一

つはタンボで押しつけたもの、様に思はれる。これを眺めると一面の赤ぐろい石面にあつて半ば消えかゝりながらもちら／＼と浮き出した様な珠文の黄の色は、恰も夜空に星を仰ぐが如き感がするのである。

主室前壁

さて腰石に於ける主要な彩畫は前右奥の三方に靱を、左壁に楯を描いてある。これ等のうち先づ主室と前室との境をなす前壁には、前室の馬群圖と表裏をなす石面に靱の圖を上二段に並べ、その間に三角形文を配して描き、楣石には大きな三角形文を二段に割りつけて描いてゐる(圖版^(一三))。これを更に詳しく見ると、向つて左の通路石面には上段に三個、下段に二個、計五面の靱が描かれ、その右下端には二個の蕨形文が加へられてゐるのであるが、この石面に於ては、左上端の靱が最も入念に描かれてゐて、作者がそこから描きはじめたのではないかと推測されるが、若しさうだとすると、右下部は本來三角形を描くべき處であるのを、最後にやや趣向を變へて二個の蕨形文を描いて筆を措いたとも見られる。なほ一の石面の、石室右壁に隠れてゐる部分にまで、若干彩色の及んでゐる事は注意すべきである(圖版^(二二))。向つて右の通路石面には上段に五個、下段に四個の靱を描き、靱と靱との間には大刀を配し、その餘白を三角形文で埋めてゐる(圖版^(二二))。これらの兩石面を通じて、靱の形は上方で擴がつた凹字形の上半部と、裾開きの長方形の下半部とから成り、その輪廓を赤線で描いて内部を黒色に塗るものが大部分であるが、その内に收められてゐる黄色地に綠線で描いた矢の表現に當つては、上部の凹所のうちに矢束を描いて上端が一直線をなすものと、上部に突出して矢を描き、凹所に幅廣い赤色帯のあるものがある⁽²⁾。前者が上段に描かれ、後者が下

靱の圖

段に描かれてゐるのは、若しこの形の相違に特別の意味がないとすれば、作者の習慣の相違として、この畫面の製作に少くとも二人の工人の参加を考へることが出来るのである。鞆には尙、輪廓線に黄色珠文を並べて、鉾留のさまを表現したと思はれるものがある。

大刀の圖

大刀は鞆尻を下にして直立し、鞆口と鞆尻とを赤又は黄で描き、上部で丸くふくれた柄と、裾開きになつた鞆とを緑で表はしてゐる。柄頭に尙何等かの飾があつた様にも見えるが、剝落多きために確かめ難い。しかしその形は肥後維和村發見石棺3)の浮彫に表はされた如きもの、或は筑後岩戸山古墳發見石人群中の石大刀4)に見る如きものであらう。

主室右壁

主室右壁の裝飾もこれと同様で、十數個の鞆を二段に描きその間を三角形文で埋めてゐるが(圖版第九第二)剝落と汚染とによつて下部は殆んど色彩を識別しがたい。かくの如き横長の壁面に於いて鞆を横に並列しながら、その間を埋むる三角形文が縦列の構成によつてゐることは注意すべき處である。この石面の右上端に描かれた鞆の圖は、本古墳壁畫中で最も精密なものである。輪廓を赤色で描き、その間を黒で塗りつぶすのが普通の畫法であるが、これではその上半身が赤く塗られてゐるほか、輪廓には二列に鉾を示すと思はれる黄色の小珠文が描きめぐらされてゐる。上部の凹所は黄色に塗られて中に六條の緑線で矢を表はしてゐる。その上部に描かれた綠色の一線は何を意味するものか知り難いが、その更に上部にあるのは弓を表はした略畫であらう。同じ弓の圖はその左側の鞆の上にも描かれてゐる。他の壁面の鞆にも鉾が描かれてゐるが、多くは一列であり、やゝ粗である。この右壁の大きな畫面に於いて、右上端に最も入念な技法の示されてゐるといふことは、作畫に當

つてこの部分より描き始めたのではないかといふことを考へさせる。一方、同じ壁面の左端の石屋形の蔭になる處には、靱を描くことをやめ、幅一米餘の間を三角形文のみで埋めてゐるのもこの推察を裏書きするものであらう。

主室左壁

楯の圖

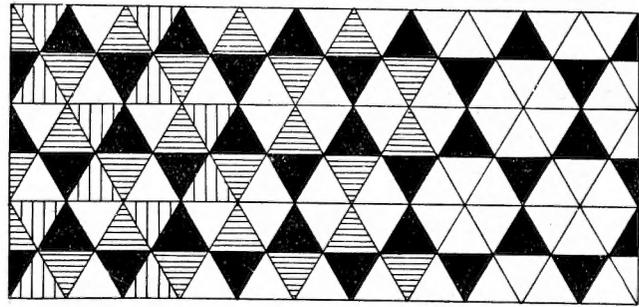
主室左壁の下部石面は最も汚染が甚しくて、一面黒色の泥土に蔽はれ、もとの色彩を判別し難いが、幸に圖形の輪廓の顔料が高く盛り上がつてゐるので、そこに楯の圖が二段に描かれてゐたのを知ることが出来る(圖版一〇)。楯は上下で開き、圓頭を有するもので、中央に小さく同じ形を平塗りで表し、周圍には輪廓の内部に珠文を連ねてゐる。楯列の下部には三、四條の平行線が水平に引かれて居り、餘白には三角形文が用ひられてゐて、辛うじて赤や黄の色を認め得る部分があるから、この石面も主室右壁と同じく全面に裝飾せられてゐたものと考へてよいであらう。

主室奥壁 と石屋形 の裝飾

奥壁面下部の石面裝飾は、その前方に設けられた石屋形の構造部分と一體をなすものであつて、一面に三角形文で飾られ、その下方に靱の上半部と見ゆるものがやゝ不規則に並んでゐる(圖版第一四)。この前に立つ二つの側石にも正面から内面まで同じ三角形文が描かれて居り、その上に架せられた蓋石の上下面、正面小口にも、またこれを見るが、この下面は塗彩が最もよく保存せられてゐて、圖版第一八の如き色彩の配置を知ることが出来る。

三角形文

各方向に三角形を連続させた文様を彩色で描くとすれば、色彩の数は二色でもよいわけであるが、中心をなす三角形と、その三邊において境を接する三角形とをすべて異つた色で描くには、少くとも四種の色彩が必要である。且つこれを四色で描くとすれば、各三角形は



第十九圖 三角形文彩色説明圖 (Fig. 19)

同じ關係にある。また連續三角形文の構圖として考へられることは、水平の一邊と斜の二邊とによつて組立てられる三角形の圖文に於いて、水平の一邊を如何なる方向に配するかといふことである。この板石に於いては、三角形の一邊が石の長軸に沿つて配され、従つて全體の構圖は畫面を水平の帯に區別した様になつてゐるが、他の壁面に於いては、これがすべて垂直の帯をなすが如くに配されてゐることは既に述べた如くであり、甚だ注目すべき嗜好と言はねばならない。

その邊において異つた色彩に接し、その頂點に於いて等しい色彩の三角形と相對することによつて、嚴然たる構圖を組立てることが出来るのである(第九圖)。本古墳石室における連續三角形文に於いては、かくの如き理想的な色彩の處理は必ずしも墨守されてゐないのであるが、今取上げてゐる蓋石下面(圖版第一六二)には部分的な狂ひはあるが、この理想形に近い彩色法の行はれてゐるのを認めることが出来る。こゝに用ひられた四色のうち、黄色のみは完全にその法則に従つてゐて、作者がかゝる描法における或る一色の配置に關する知識を熟知して先づ黄色を彩り、次いで爾餘の色彩を加へたものと思はれるのである(圖版第一八二)。黒は圖の左上において數ヶ所の狂ひを見るのみであるから、或は第二に彩られたのであらうか。赤と緑は段列によつてその位置を變じ、誤差の點では

蓋石上面
の裝飾

この蓋石の上面は下面と稍、趣を異にし、後半部に大型の三角形文二列を沈刻の細線にて區別し、その中に圖版第一八三の如き四色の彩色を施し、その前半には下面と同じ小型の三角形文三列を描いてゐる。なほ前面小口にも同じ圖文の見られることは既に擧げた如くである(同)。さて上面に於ける大型三角形と小型三角形との關係は、その左端に於いては大型三角形の邊長の二分ノ一を以て小型三角形の一邊とした關係が見られるが、それは右方に及ぶにつれて崩れてゐるので、この關係を強調することは出来ない。しかし、大型三角形の一邊がおよそ六寸に近い等値に割付けられてゐることは、何等かの定規や尺度を用ひたものであつたか、或は單に拇指と人差指等との開きを以て割付けたものであつたかを決定し得ないまでも、また注意すべきものと思ふ。

棺床の彩
文

棺床の裝飾は現在明に識別し得られる側面部のもの以外、その上面にも同様彩畫のあつた形迹をとめてゐるが、既に剝落して、現在赤緑の色彩の一部を辿り得るに過ぎず原状を究め難い。其の側面部の裝飾としては圖版第一八四・五・六の如き三種の圖文が見られる。4は二つの床の境の前方側面に描かれた三角形文帶であり、5は棺とその前方に一段低く作られた部分との境の段狀部側面、即ち棺床の正面に描かれたもので、中央に三角形を組合はせた裝飾があり、左右に下向きの蕨形文を配し、それ等が赤・黄・緑の三色で描かれてゐる。6は棺床前端に描かれた大小の蕨形文を組合はせた圖文で同じく赤・黄・緑の三色より成るが、今汚染して殆んど消失せんとしてゐる。

障石の彩
文

棺床前半の左右に立つ低い障石にも、その内面と上面とに裝飾がある。向つて右側のも

のは内面に數個の蕨形文を描き、上面に方形を對角線で切つた一種の三角形文を描いてゐる(圖版第八一八)向つて左側のものは内面に同じく方形を對角線で切つた裝飾を用ひ、上面に三角形文帶(7)を描いてゐて、その間に左右相稱の意識は認められない。

燈明石の裝飾

その前方に立つ二個の燈明石もまた左右各その圖文を異にしてゐる(圖版九一)右方のものは正面に一個の靱を中心として周圍に蕨形文及び双脚輪狀文を配し(圖版第九十八十二)上面に方形を對角線で切つた三角形文を描き、中央の皿狀の凹所には赤・黄・綠の同心圓を描いてゐる(14)左方のもは正面に左方に靱一個、右方に蕨形文及び双脚輪狀文を組合はせて描き(9)上面には今殆んど消失してゐるが同心圓などを描いてゐる様である(11)なほ左右共にその内方側面に連續三角形文の縱帶を描いてゐる(同1310)

以上の如き各部の壁畫を有する王塚古墳の石室裝飾は、その複雑華麗なる點においてわが國に他に比を見ないものである。その裝飾の有する意義については改めて後章において考へて見たい。

〔註〕(1)本研究報告第三冊『九州に於ける裝飾ある古墳』第一章第四節參照。尙釜尾古墳等の場合には輪狀双脚文の蕨形脚は或は上向し

或は横位にあつて一定せぬ様であつたが、本古墳に於いては常に下向して描かれてゐる。また個々の圖形も兩墳において同様ではない。

(2)靱の表現に二種あることは本古墳の場合のみに限ることではない。例へば千金甲第一號古墳椰壁の線刻畫は上部が一直線をなす式であり、大村・京ヶ峯等の横穴入口の彫刻は上部の凸出し

た式である(本研究報告第一冊參照)。尙石人の場合も通常後者の形に表はされてゐる。

(3)本研究報告第三冊圖版第十一參照。

(4)この石大刀は從來の石人圖錄類に逸してゐるが、昭和十二年實査の際著者の復原したものである。

(5)同じ形の楯の例は石人のうちに見られる。今、風浪神社に藏する岩戸山出土の楯の如きはその好例であらう。森本六爾氏『石人石馬』圖版第十九所掲。

第六 發見の遺物

〔圖版第二六—第四四〕

以上詳述した石室内にあつた遺物で、現在土地所有者の許に保存されてゐるのは土器・玉類・裝身具・鏡・武器・馬具等であつて、特に後の二類に著しいものがある。次に封土中で採集した遺物と共に、其の品目數量を表示して、一々の形狀性質等の解説を加へることにする。

遺物目録

一	土器類	土師器埴	一個	土師器蓋杯	四個	祝部蓋杯	一個
二	玉類	祝部杯	三個	管	玉	棗	玉 <small>殘缺七</small> 個
		切子玉	六個	小	玉		
		丸玉	十一個 <small>外に若干殘</small>				
三	裝身具	金	銀	鈴			
		環	二個				
四	鏡		一面				
五	武器・器具類						
		直刀	三口	刀子	三口	槍	一口
		矢鏃	百數十本	異形利器形品	一個	挂甲札	一領分

六 馬具類

鞍金具 一個分 鐙 三隻 轡 三個

杏葉 十一個 雲珠(辻金物) 殘缺 二十四個 飾金具 殘缺 四個

鉸具 共殘缺 五個

七 雜器

鍵手狀鐵器 二個 鐵地銀被鉤狀形品 二個

八 封上中發見品(土器類)

祝部臺附壺 殘缺 二個 蓋 杯 一個 高 杯 一個

提 瓶 一個 埴 缺 一個

石室内發見の土器

(一)土器類 前表に擧げてゐる(二)の品目數量は樺島氏の前室に遺存してゐたと認められたものであるが、この中で祝部の蓋杯一個だけはそれに若干の疑問があると云ふ。さて是等のうち土師器埴は、口頸の一部を缺くが、同部が太く、腹部の横に張つた据りのよい形で、器高四寸六分あり、薄手作りの完好品に屬する(圖版二、六右下)。現存品の大部分を占める蓋杯並に杯は、すべて形の上に變化なく、たゞ一方は素焼の疎質なるに對し、他は焼成度が高く、青鼠色を呈する硬質であると云ふに過ぎず、大きまた孰れも徑五寸に近い普通品である(圖版三、六上)。其の杯はすべて口部に蓋受けが作られて居り、内面に成形に轆轤を使用した痕迹がある。現在そのうちの赤焼の全部と陶質の一器とに、丁度外被せになる恰好な蓋形の杯があつて、合せると蓋杯になる。但し是等が果して斯様に蓋杯として藏置されたかどうかは不明である。この

杯内面の
木葉壓痕

様に主要な杯類は全く通常な品で、それ自體特筆すべきものに乏しいが、たゞ其の素焼杯の身二個と、その蓋に當る一個の内面に、出土の際葉脈の壓痕が鮮かに印せられてゐたことは珍らしい事實と云はねばならぬ(圖版二、六左下)。この木葉の何であるかに就いて、九州帝國大學教授瀨瀨理一郎氏は「ホホノキ」の葉に近い鑑定を與へられたと云ふ²⁾。果して然らば、杯の内部にそれを見ることは、もと器に盛つたものゝ敷きに用ゐられたとする解釋と結びついて興味を加へるのである。

前方部發
見の土器

土器には右の外になほ前方部の採土中に發見したと云ふ器若干(八)が保存されてゐるので、こゝに附記して置く。是等は孰れも硬質の所謂祝部土器で、うちに大きな臺附壺の下半部二個をはじめ、蓋杯、高杯、提瓶、埴の口頸部各一個が見られる(圖版第二、七¹・²)。其の蓋杯は石室内發見の上記のものと同大同巧のもの、提瓶は器體が丸味を帶び、肩部の耳は環狀をして居る(内一個 缺失)。高さ三寸八分の小形品であり、外開きの脚に透しを加へた高杯(高四寸 三分)等と共に極めて普通の形のものである。處が、二個の破損した器は器體の下半から臺をのこすに過ぎないにもかゝはらず、その一つは臺の高さ一尺を超え、他も八寸五分を測る大きなもので、喇叭狀の脚部には三段の透を加へ、その間に刷毛目を印する點で目立つた存在とする。中島氏等に依るに是等の器は前方部の黑色盛土中から點々として見出されたものゝ一部であると云ふ。この點はその器形の類似と併せて筑後吉田岩戸山古墳に於ける事實と相通することが認められる³⁾。

玉類

(二)玉類(圖版第八) 現存品は既に表示した切子玉、管玉、棗玉、丸玉、小玉の五種であつて、勾玉を缺

切子玉

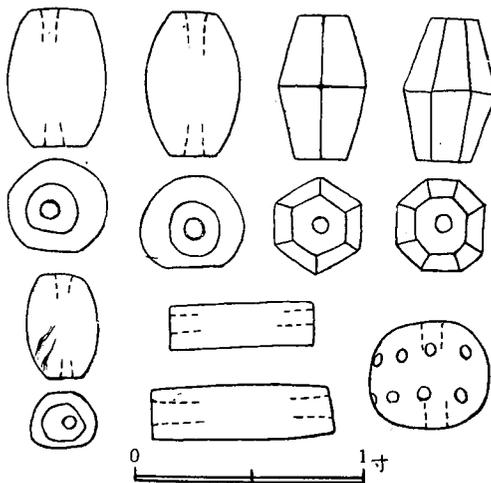
くのみならず、孰れの數量もさまで多くない。尤も小玉はもと多數あつたのが散佚して現在二粒に過ぎぬと云ふから、他にも同様失はれたものがあるかも知れぬ。さて五種の中で著しい一つの切子玉は珍らしく埋木を以て作られてゐて、黒色の表面に滑澤を存し、石炭と相似た外觀を呈する點が、出土地と聯關して注意を惹く。玉は大部分八稜形をした長さ五

管玉

六分の間の普通な形に屬するが、一個だけは六稜形をしてゐる。管玉は二個のうち一個が濃緑の通有な碧玉製(分長六餘)であるのに對し、他は濃い水色の玻璃質で、作りに丸味を帯びた處(分長八餘)此の種の玉としては、稍、異例とせられる。琥珀から成る棗玉は、其の質料の關係から半ば破損してゐて、いま形の全いもの三個に過ぎないが、現在その外になほ三四個分に相當する破片がある。大小不同で一番大きいのは長さ九分に近い。形は整美でなく、且つ大部分はその縦の一面が若干削られて平になつてゐる。なほ小玉二粒は草色玻璃質の

棗玉

普通品であるが、丸玉は粘土作りの表面の黒いもので、その上にもと他のものを嵌入したと覺しい小孔を散布する點で、丸玉に往々見る所謂蜻蛉玉を模した趣を呈する。玉の徑は四五分の間で、完形品十二個の外に破片が若干ある。



第二十圖 玉塚古墳發見玉類 (Fig. 20.)

金銀及銀
鈴

(三) 鑲及鈴(圖版第八一) 玉類以外の裝身具として數へられる此の種のうち、鑲の現存品二個は互

仿製神獸
鏡

に大き、作りを異にして對をなさぬ。一方は、鑲體の細い中實品で、徑は五分餘に過ぎず、色澤はさえないが黄金製であつて重い。これに對して他は同じく細手ながら銅鑲に金を被せた普通品で、徑約七分あり、いま銹化して僅かに一部に金色をとゞめるばかりである。鈴は徑九分に近い球形の可愛い形をした銀製で、中腹に突帯を繞らし、下邊に口を開く處、現在見るものに大差がない。いまその垂下に資する上部の小鑲が半ば缺損してゐる。

(四) 鏡 (圖版第九)

もので、背面にその文様が鑄表はされてゐる。即ち中央の圓座鈕を繞る放射線文的な帯につゞく内區は幅廣くて、そこに主文を配し、以下三角縁に至る間に四つの幾何學文帯を置いて居り、うちに半圓方格を交互に重ねた一帯が目立つてゐる。主文様では五角形に近い縦の長い形と芋蟲狀の圖形と四つ宛交互にあるのが著しく、またその間に人手形に似たものや、其の他の異様な線文が處狭いまでに置かれて、一見是等が何を表はしてゐるかの解釋に苦しむが、前者のうち五角形の上部に顔部をつけたものがあり、其の芋虫狀の形も、これを支那鏡の文様と比較すると獸形の便化したものであることが認められる。此の事は半圓方形帯の具合其他と共に我が上古製作鏡に通じて見る處である。たゞ從來の諸例に較べて、本鏡背文は便化の度の特に著しいものがある。なほこの原形と思はれるものが支那では魏晋代の鏡に見受けるから、鑄造の上限も自ら限定される次第である。鏡體はいま全面銹化して白緑の美しい色澤を呈してゐるが、面には二本の矢柄の一部が附着し、また鏡背には麻布が銹着いて残つてゐる。⁵⁾ 但し後者はもと鏡を包んだものかどうかは明かでない。

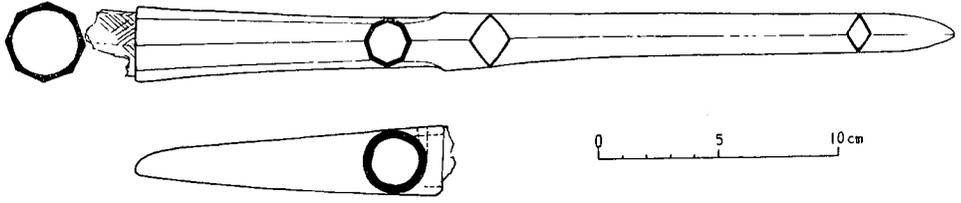
鐘面の附
清物

直刀

(五) 武器器具類 前者に屬するものうち直刀は三口ともすべて長刀であつて、拵の一部を遺してゐる。其の一(三〇版²)は鋒先の部分を缺くが現長三尺三寸あつてもと最も長かつたと思はれる。莖は割合に長くて、(長七寸²)端に近く目釘孔一個が認められる。此の部の拵は殆んど見られないが、身には通じて鞞の木片が鑄着いて残存し、その口部に裝具を附した迹をとゞめてゐて、その質は鹿角であつたらしい。次の一口(三同³)は完存して、總長三尺七寸に近く、形制は通常のものながら、その莖には葛纏きの柄作りの一部をとゞめ、また身の鞞口の裝具は鹿角製で、中間に直弧文を刻した帶狀の一部をのこし、兩者の形制に近江水尾村古墳の直刀と似通つた所のあるのが認められる。第三の刀は長さ二尺九寸を測り(四同⁴)、その短い莖(四分¹)には前者と同じ葛纏きの形迹をとゞめる外、關の部分にまた原始的な鏝とも見らるゝ裝具を残存する。

刀子

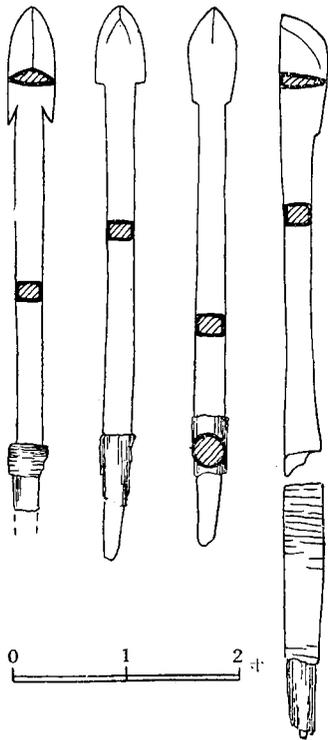
同じく三口ある刀子は大小不同の上、前者と違つて破損が多い。其の一口は總長九寸あつて、柄から鞞尻に至るまで珍らしくよく拵を遺存するが、肝腎な長さ六寸の身は失はれて存しない。柄は鐵の莖を木で挿み、その上に鹿角を加飾してゐるが、表面は風化してゐるのもと更に其の上に加工があつたかどうか明かでない。鞞また木片を二つ合せて作つてあるが、この方は表面を包むに獸毛のある革を以てした原形を残存するのが珍らしい(三版³)。右の刀子の拵はまた近江水尾村古墳出土品に見たと同巧である。刀子の第二は莖並に鋒先の一部を缺いた現長六寸六分のもので(三同³)、また莖身共に木部が残存してゐる。第三は二片に折れてあるが、復原すると長さ四寸一分餘あつて、その莖の一部に鹿角の柄の残存



第二十一圖 王塚古墳發見鉾身及石突 (Fig. 21)

第六 發見の遺物

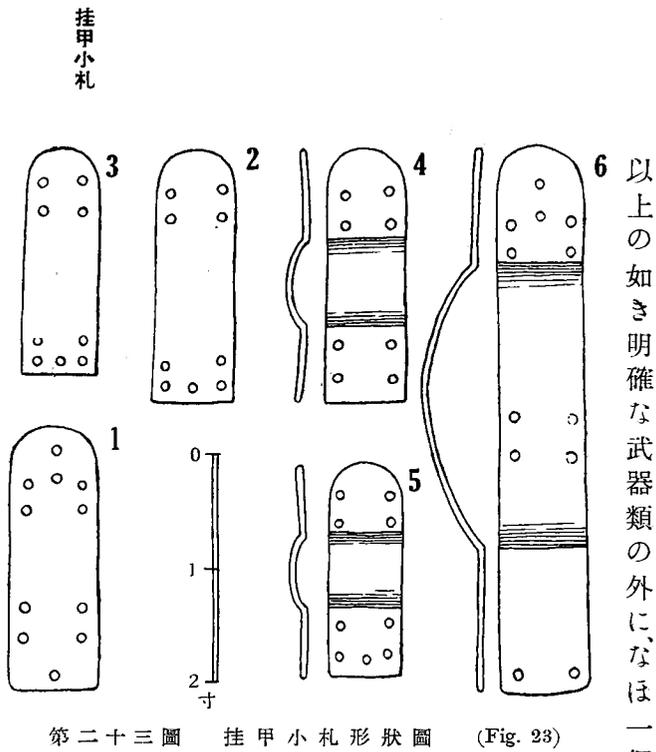
するものが認められる(同²)。鉾槍一口は身と石突とから成る。共に鐵製でそれ〴〵に木片が附隨殘存するので、もと長大な柄に着裝したまゝで副葬せられたことが想定される。身は斷面扁菱形の細長い式で、その下にかすかな關を作つて八角形の長い穗袋につゞく(總長一尺一寸三分)。此の穗袋の中に挿込まれた柄の殘存した表面に格子目狀の文様が認められる。石突の方は長さ四寸二分の先端の尖つた單純な作りで、いま上端に一個の目釘が遺つてゐる(第二圖及圖版)。最後に鍔は百數十本あるが(圖版第四四圖、及第二十二圖)、大部分破斷して、形全いののは僅かに兩三本に過ぎない。孰れも鐵製で、尖根の莖の長い式に屬するが、其の身の形は三種の異つたものが並存する。最も多いのは劍形腸扶のある式と、同じく劍形ではあるが、それのないもの⁹⁾とで、後者の完全な二本は共に長さ五寸内外である。他の一つは片刃の刀身形をした式に屬して、これはすべて十本内外である。是等の鍔



第二十二圖 鐵鍔形狀圖 (Fig. 22)

四三

は大抵その莖の先に竹の矢柄が殘存して居り、また一部にその本を櫻の樹皮で卷いたものを見受け、それが數本密着してゐる事實と併せると、もと矢を束ねて副葬したことが察せられる。



第二十三圖 挂甲小札形狀圖 (Fig. 23)

これは數片に破斷してあつたのを第一次の調査の際接合して略ぼ完形に復し得たが、なほ先端の部分若干を缺いてゐる。長さ八寸五分の其の器體は薙刀に近い形をした扁平な作りで、先端が曲つて居り、他方は細い莖と覺しきものにつゞくが、これは大半缺けてゐる。右の形の示す處一種の利器と思はれるが、而も器體には及を着けた形迹少く、且つ他に相似た遺品に乏しいので疑問がのこる。

思はれるが、小札の保存状態が割合に良好であり、また中に圖版第三三に載せた腰の部分と見られる鏑着した塊等があつて、挂甲の制を推す上に一の資料を提供する。さて其の小札(圖版第三三)は孰れも頭圓、下方直截の形をした類であるが、うちに長短がある外、平な札の外に、中

(圖版第4)

尖に反張のあるものも見られ、これに威孔等の具合を併せると、これ等を第二十三圖に示す六種に細別することが出来る。そして破斷の爲に現在形の不明な約百個分を除くと、第一種が五百六十二個、第二種が二百三十五個、第三種が百五十二個、第四種が百二十六個、第五種が六十四個、第六種が八十七個あつて、總計すると約千三百個になる。この小札の總數は『延喜式』に見える挂甲一領の小札數や、また末永雅雄氏が備中國吉備郡川邊村天狗山古墳出土の胴丸式挂甲に就いて調べ上げた總小札數に較べると、著しく數が多く、兩者の倍に近い數に當る。尤も小札は單に挂甲のみならず籠手、兜の鍔等にも使用せられるが、本墳では兩者の存在が考へ難いから、如上の小札は孰れも挂甲に屬したものとすの外なく、引いて右の數から或は二領あつたのではないかとの想像を描かしめる。併し腰郡を組立てたと考へられる札の數が八十七枚で、一領分に過ぎないから、やはり挂甲は一つであつて、前類とは別な作りでかゝる數量に上つたとも解せられる。

次に是等の小札の威し法は、其の形迹の明確なものに乏しいが、革と組紐との兩者を用ゐてゐて、横綴は革、頭部の威孔に組紐の殘存するものがある。なほ下邊に布の縁取りを加へ、その上を紐でかゝつた形迹の存するものもあることを附記すべきである。

鞍金具

(六)馬具類 先づ其の鞍は殆んど全部が木製であつたと見えて、現存の關係品は單に前後兩橋の磯と洲濱形部分の金具だけに過ぎず、而もそれすら後者の一部が缺損してゐる(圖版三四)。
此の金具は薄い作りの金銅板を木部に被せ、周圍に縁金具を添へ、鋸を以て留めたもので、形は當代の鞍橋例に見らるゝものと違つてゐない。而して二つある磯金具の一方に鐵製の

大きな鉸具形の鞍を着装してゐる所から、後輪にのみそれを備へた式であつたことが分る。この鞍と形制を一にして、游離した少しく大きい座金具附鉸具が二個あつて(圖版第 四四₂)一つは缺損してゐるが、其の形の全い一つは厚さ二分に近い木板にかじめ留にした迹をとゞめ、また鉸部に紐片と見ゆるものが銹着いてゐる。いま其の用途を明にせぬが、また鞍に連關したものであらう。

輪燈と壺

三隻の燈のうち二つは鐵製輪燈、他の一つは鐵板飾木心の壺燈である。後者は木部が腐蝕し、金具も缺損してゐて爲に當初はその形制を明にし難かつたが、苦心を重ねてやうやく復原した。さて輪燈二隻は共に相似た作りで、稍、横に張つた輪の下邊脊込の部分は双條から成る。併し一隻の方は後の紋板に當る處が割合に長いのに對して(圖版第 五₁)、他の方はそれが短く、同部の上に力革を受ける孔が大きく開いてゐる(同₂)。次に壺燈の方は現存する部分は、鋳留の縁飾り金具の殘缺と、上部の大きい兵庫鎖に鉸具を附けたものに過ぎないが、其の飾板の内側には木片が残つて居り、また紋板に當る部分の形から推して組立て得た所謂壺の外形は三角錐狀に近く、脊込みは平面をなして居り、これが兩側底部共に木製で、周縁と、前面の合せ目とに飾り金具を附したものであつたことが知られる(圖版 三六)。この形たるや從來知られた壺燈とは可なり趣を異にしてゐて、まさに新資料をなすものである。

轡三種

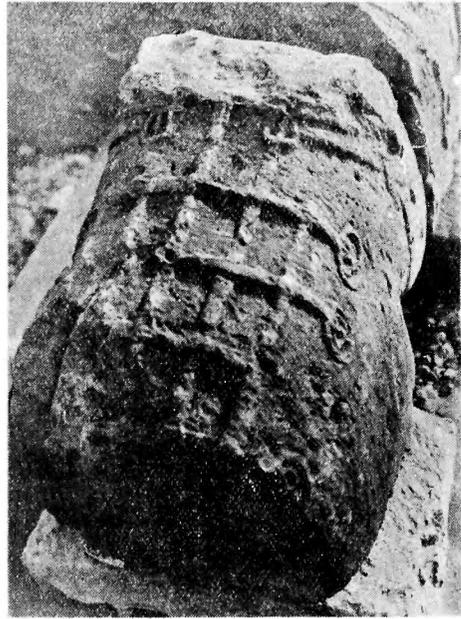
轡も燈同様三個發見せられた。若干の破損はあるが孰れも幸に原形を認めることが出来る。鐵製の其の基本部の形は三者共、銜は普通の簡單な作りで、引手に壺形の金具を附した同じ式であるが、鏡板鏤だけがそれと違つてゐる。即ち此の部も體は他と同じく鐵製

であるが上に金銅板を張り、縁取りの線に銀被せの銚を加へた處は鞍の金具と同巧である。其の二つは恰も鐙の二つが似てゐるのに對照するかの様に扁圓形をしてゐて、うちに圖文を配する。尤も其の一方は銚留した十字文の突帯と云ふ簡單なものに過ぎないが(圖七)他方は十字形座金具を中にしてそれに上下から一種の渦文を配するといふ違つた式である(圖八)。他の一個の方は外形が前者とは著しく違つたもので、これはS字形鐮の著しく擴大化した形と見る可く加ふるに其の周縁に八個の突起飾を添へて複雑さを増してゐるのが珍しく、幸によく形も遺つてゐる(圖九)。この形は次の杏葉に於ける所謂結び紐形品と相應するものである。

杏葉二種

次に十一個を數へる杏葉は二種に分たれる(圖版第四)。其の一つは俗に劍菱形と云ふ可きもの、周邊に八個の突起飾を加へた式で、他は轡の鐮の二種と同形同大の扁圓形である。共に鐵地の表面に金銅の薄板を張り、銚留の縁を附した點で、上來の金具の或者と同巧であるが、その扁圓形の杏葉の表面には簡單な忍冬文が表はされて居るし、他はその形の複雑且つ異様な點が注意される。この形は一見した處ではその基く處を解し兼ねるが、南鮮上代の古墳出土品¹³⁾に多い杏葉に併せ見ると、もと結紐に依る總形から出たもの、極端な異形化なることが推されて興味を覺えるのである。此の杏葉類に於いてなほ記すべき點は、兩者共に一個宛、その雲珠に着装せられた原形を遺存するもの、ある事である。即ち總狀品にあつては、立聞に十字狀の雲珠の一方の脚から延びた鈎舌がかゝつて垂下した形を示して居り(圖一)、扁圓形の杏葉は前者よりも大きい雲珠の多脚の一つに同様にして着装されて

雲珠



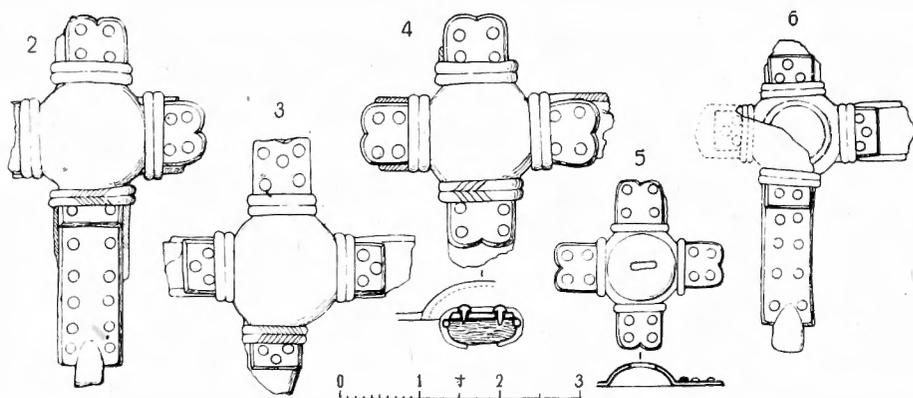
第二十四圖 筑後福島町正福寺所在石馬 (Fig. 24)

る(圖二版)。これ等は從來遺品から推定されたものを如實に示して居り、而も其の狀態に於いて彼の筑後國福島町正福寺所在の石馬(圖三)に現はれてゐる馬具の着裝と近似することが注意せられる。

雲珠(辻金物)またすべて鐵金銅張りであるが、たい脚に加へた鋌並に蛇腹の責金具は共に銀被せとなつてゐて、そこにもとの金銀交色の鮮かさを推せしめる。形は低い笠形の

座を中にして四方に脚を出した十字形のもものが大部分を占めるが、これに大小三種の別があり、脚の形また長短同一でなく、なほ外に多脚大形品も二個ある。右の大形品の一つは既に擧げた扁圓形杏葉を垂下した原形をとめてゐるもので、座の徑二寸三分、脚は六個で、杏葉を着けた一つの外短く(内一個、缺損)、其の下部にはそれぞれ革紐の一部が残存する。他の方はこれよりも更に大きくて(三座寸徑)長短六個の脚のうち一個だけが他とやゝ離れて着いてゐる處、もとの着裝の部位を推測するに手掛を與へる。これは蓋し尻繫の主要部に用ゐられたのであらう(圖二版)。次に十字形の雲珠で、最も大きいのは結び紐形の杏葉を着けたまゝ存する一個で、他に同形品がなほ一個ある(圖三版)。前者の脚に責附にしてある紐は割合によく残つてゐて、革内の心の布であることが察せられる。第二は右の二者が座徑二寸餘あるに

鍔留金具



第二十五圖 十字形雲珠實測圖 (Fig. 25)

對して、同部の徑一寸五分を示すもので、總數七個ある。尤も其の脚の具合はすべて一様ではなく、うち二個は杏葉の垂下に資する爲か、短い脚に更に長い舌狀の金具を添へて居り(第三五圖及・圖版第二) 他は脚の短い遺品二個(3)同と、その端の中央に切り込みを設け、縁に丸味を持たせたやゝ長い脚のもの三個(4)同とから成る。最も小さいのは座徑一寸で、現存十二個分中、四個は脚の短いもの(内一個の一脚には長い、金具を添へてある同6)、他は脚端に切込みを加へた丸縁の式に屬する(5)同。後者の責金具はすべて一條で蛇腹を見受けぬ。なほ十字形辻金物には別に缺損してはゐるが、中央の四角な異形品一個分を見受ける(圖三第7)。

以上舉げた主な馬具類の外になほ雲珠を着けた革紐を飾つたと思はれる鐵地金銅張鍔留金具・長短四片を見(圖版四上²) また、同じ紐の先に附したと覺しい鐵製鉸具の游離したものが、殘缺を加へて三個分(圖四第²)ある。是等を杏葉や雲珠に認められる本來の着裝狀態の名殘と併せ觀ると、副葬の際は本來の馬具としての姿で置かれたことを容易に察せしめる。但しそれ等を不用意に取り出した爲に今

雜器

日ではそれ等の詳細を確め得ないのを遺憾に思ふ。

(七) 雜器 最後に用途不詳のものとして一括したもののうち、其の一つの鍵・手形鐵製品は、二

第二十六圖
鐵地銀張鈎狀品

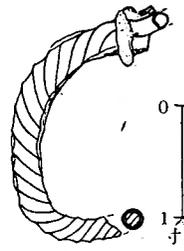


Fig. 26)

個全然作りを一にして、その折れ曲げた短い部分の断面が丸く、他方は角張つた長さ四寸七分のもので、一見折釘とも見ゆる形をしてゐる(圖版第四、圖1の右)。第二の鈎狀品は、鐵地銀被せで、二個共その表面に緞紐狀に作られてゐる。いま形の稍、全一個の本ネの部

分に鹿角の着いた迹が残つてゐる(第二圖)。既記直刀の一部に同じ物質が用ゐられてゐるので、或は刀裝具かと思はれるが明でない。同種の遺品は近江水尾村古墳からも發見されてゐて、同所でも鹿角裝具の刀と共存する。

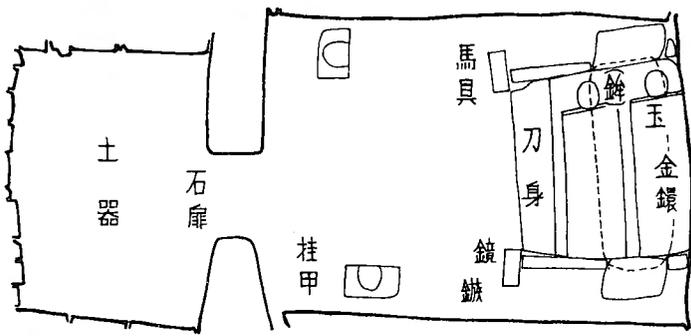
遺物發見の事情

さて是等の遺物は本石室發見の當初には、もと副葬せられた儘の状態で遺存したこと云ふまでもない。昭和九年九月三十日の午後四時過ぎ石室の一隅に掘り當て、一部の石材を除き、はじめて内部を窺ふた際、前室の下底の前寄りに土器類が並び置かれ、その奥に石扉の立てかけてある状態が目についたとは工事監督樺島氏の實話であつて、保存の良好さが分る。土工に従ふた人々は直ちに穴中に入つて、奥の様子を探らうとしたが、樺島氏は時既に日没に近く、性急な作業の遺物を破損するのを怖れて、一旦開いた穴を元の如く塞ぎ、内部に入るを禁じて翌日を待つことにした。然るに其の夜土地所有者たる中島氏以下の村民が、禁を犯して石扉を引き倒し、主室に入り各自遺物を取り出してしまつた爲に、氏の苦心も

遺物副葬
の状態

空しく、遂に副葬状態の詳細を確める機会を失ひ、また一部遺物が散佚するに至つた。これは洵に遺憾な次第である。従つて今日では副葬品の位置に就いては此の採取に従ふた人々のかたる處を彼此參酌して、其の一斑を推すの外はない。

主室内遺
骸歸置の
状態推測



第二十七圖 石室内遺物發見位置略圖 (Fig. 27)

の前に鏡が存し、左の石の附近に多数の馬具類が置かれてゐたと解せられ、更に鏡の面に鍔

れた様に、これは樺島氏の目睹した處で、而も主室内に一も土器がなかつたと云ふから、現存の器はこの部分の南北に並び置かれてゐたことは認めて誤りはなからう。併し相互の關係其他の細部は明でない。次に主室内の状況は人に依つて傳へる處が違つてゐるが、大體一致するものとしては、室の奥に作り置かれた棺床の奥の掘込みの枕の部分に近く玉類があり、同じ床の中程に金環があつたことをはじめ、右の床の前端に近く柄を北にした刀身類が置かれ、同部の外槨をなす廚子狀部蓋石の上に同じく鋒先を北にする銚槍があり、また室の西隅に掛甲が置かれてゐたと云ふ事などである。其他の遺物即ち鏡馬具類、矢鏃等の位置に就いても、其等が左右の燈明石の前に置かれてあつたことは各人の認める處であるが、たゞ一々の局部に異説を存する。併しこれを大體から歸納すると、奥に向つて右の燈明石

の矢柄の一部の附着殘存する點から、鏃の副葬せられた部位をも推すことが出来る。

以上の副葬品の遺存位置其他に大なる誤りがないとすれば、豫め設計せられた棺床に男女を葬置したと見るに於いて、奥の床に永久の眠に就いたのは女性であり、前の方が男性と見られるふしがあり、是等の葬送成つて後室内に鏡、馬具、武器類を置き、戸口に石扉を加へ、更に前室に、食物等を盛つた上器を並べたことを認め得るであらう。たゞ棺床上に果してかく二人を並べ葬つたか、また室内に別に遺存する二個の石枕にそれ〴〵陪葬の遺骸の頭部が置かれたかに就いては、骨格の一も殘存するものがなかつたと云ふから、今日ではこれを確めるに由がない。

〔註〕(1)川上氏の記述は、蓋身併せて一器をなす其の各々にも同一狀態に粘土の沈澱したものがあつたとあり、また蓋身のそれ〴〵に木葉の壓痕を見受ける點からすると、此の場合寧ろ蓋身別々に並べ置かれてゐたと解すべきに近い様である。

(2)川上氏報告(前出)五〇頁に、同博士の談話として、「千年二千年位の間は今日も上代も同じ植物であるので、今日の植物の中で此の壓痕葉脈に近似のものを索むれば先づ「ホホノキ」であらう」なる記事がある。そして其の殘存の理由が録されてゐる。

(3)大正十三年八月岩戸山古墳南側中腹の一部を削つて、大神宮の社殿を營んだ際、封土中から多數の陶土器が発見された。いま石人類と共に保存されてゐる夫等の中にこれと同種の裏附の大型品が多い。『福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第一輯參照。

(4)川上氏報告(前出)三五頁に

此の切子玉の破片を九州帝國大學農學部植物學教室にて比重

測定玉井農學士、灰分含有量測定藤田農學士、顯微鏡試驗花田助手に依り調査の結果

比重 一・三〇二 灰分 四・五七八%

顯微鏡にては細胞膜が明瞭に見え植物組織の本來の形が充分現はれてをる等より、埋木であることを證された。

と記してある。

(5)同上、三四頁に福岡工業試驗場にて顯微鏡試驗の結果麻であることが認められたことを記してゐる。その記事中に鏡を包んだ布とあるが、これは明かでない。

(6)本報告書第八冊『近江國高島郡水尾村鴨の古墳』參照。

(7)この槍の全長が確められないで取り出されたのは遺憾である。併しそれは攝津國豐中市南天平塚例に見る十一尺三寸よりは可なり短いものであつたらう。

(8)此の鏃の形は最近の後藤守一氏の詳しい分類(『人類學雜誌』五四四ノ四所載「上古時代鐵鏃の年代研究」)に依ると、前者は有莖

尖根の鑿箭式の切刃片丸と片丸腸袂式、また他は其の先片刃箭式に屬する。

(9) 川上氏の報告(前出)には劍身形七十二本、刀身形二十二本、其他破片三百三十個としてあるが、本文に示す數は吾々の調査の結果に據つた。

(10) 此の矢柄の竹であることは鏡面に附着殘存した斷片(圖版第二九)其他から推されるが、川上氏の報告(四二頁)に九州帝國大學農學部植物學教室でその確認せられた事を記してある。

(11) 末永雅雄氏『日本上代の甲冑』第七節挂甲第六項參照。天狗山古墳出土の胴丸式挂甲の小札の數は七百五十七枚となつてゐるが、中で腹部の札は七十四枚である。

(12) 後藤守一氏はこれと極めて近い上野國保渡田古墳出土品に對し

て「字形の輪廓をしたものと記してゐるが(『考古學講座』の「歴史時代の武器と武裝」參照)、その原流と認むべき支那戰國乃至漢代の例の示す形から、こゝでは特にS字形とした事をことわつて置く。

(13) 梅原『慶州金鈴塚及飾履塚發掘調査報告』(大正十三年度朝鮮總督府古蹟調査報告第一冊)所掲品の如きは其の一例である。相似た總狀飾の實例は古代アルタイの馬具にも認められる。梅原『古代北方系文物の研究』參照。

(14) 柴田常恵氏『筑後石人寫眞集』、故森本六爾氏『石人石馬』(日本考古圖錄大成一)等參照。文中に收めた寫眞は川上氏の撮影に係る。

第七 後 論

被葬者と
年代觀

古鏡に依
る年代觀
と其の再
檢討

以上數節に記載した本古墳の示す實際から其の性質論に入るに當つて、先づ攷へらるべきものゝ營造の年代觀である事は、改めて云ふまでもあるまい。これはうちに埋葬された者の何人であるかの點と共に、多くの人々の知らんと欲する處であるが、被葬者の問題は記銘の發見を期し得ない我が上代墳墓の場合に於いて殆んど永久の疑問たるを免れ得ない上に、此の年代觀もまたうちに明確な紀年を示す遺品を缺く處から頗る困難なことであると言はねばならぬ。従來年代觀の論證として普通に利用せられた資料は、副葬品中に多數見受ける古鏡であつた。即ち出土鏡の中に、實年代の略ぼ明な支那鏡を含んでゐる點で、それに據つて遺品を藏した遺跡の實年代を推定しようとしたものに外ならぬ¹⁾。此の方法は今日もなほ行はれてゐるが、併し基く處の鏡が舶載品である以上、鑄造地から本邦に將來されるまでの時の問題が當然考へらる可き外、遺品が當代に於ける外來の高い文化所産であつたことを顧みると、自から遺品の寶器化とそれに伴ふ傳世をも考慮せねばならない。従つて古墳發見の鏡から知り得る年代は、遺跡の上限がそれよりも遡り得ないと云ふ事實にとゞまり、一層望ましい下限の問題は簡單に決し得ないのである。²⁾云はんや我が古墳出土鏡には支那鏡の外に別に多數の所謂仿製品が並び存して、これ等の基く處彼の鏡式にあるとは言ひながら、また特殊な色彩の濃厚なものがあるので、原型たる鏡の傳世の事實と表裏

して、かゝる類のみの發見せられた遺跡にあつては、一層年代考定に困難を加へるものがある。本古墳の如きはまさに此の例に當るのである。

鏡に依る
年代觀の
限界

尤も如上の見地に立つて、かく上限の想定せられた多くの實例を整理綜合する場合、自から一つの系列を導き出すことは必しも不可能でなく、それがやがて古墳墓形式乃至年代觀の一基準をなす次第であるが、而も鏡自體の傳世の問題が考へられる限り、得る處のものは極めて大體論にとゞまつて、か様な一遺物の抽出したもののみからは多くの人々の望む適切な解釋を導き難い憾がある。遺跡のうちに含まれた遺物のそれ〴〵に就いての同様な形式列を考定して、是等の綜合の上にはじめて一層妥當な解釋が得らる可きことは型式學的研究の教ふる處である。處がこの様な分野からする本古墳の年代觀は、云はゞ我が古墳墓制中に於けるその占める位置を想定することであつて、其の相關々係に依つて手掛りを得るものと解せられる。

本古墳構
造の要約

さて右の點から考察を試みる際、必要な本古墳の構造並に内容の要約としては、第一に其の外形が前方後圓墳のうち、前方部正面の開きの大きくて高い式に屬し、それが三段に築成せられてゐることを擧げ得る。そして所在地が臺地上であるにもかゝらず、もと周塹を繞らしたと認められること第三節に論證した如くであり、また封土の一部に葺石を施し、埴輪圓筒をも樹てたものであつた。次に墳の主體たる石室は後圓丘の北半部の基底部に近く存して、規模が大きく、前後の兩室から成る横穴式の系統に屬して居り、また主室の後半に石床と、それを覆ふに石屋形を以てした特殊な架構が見られる。更に是等には通じて色彩

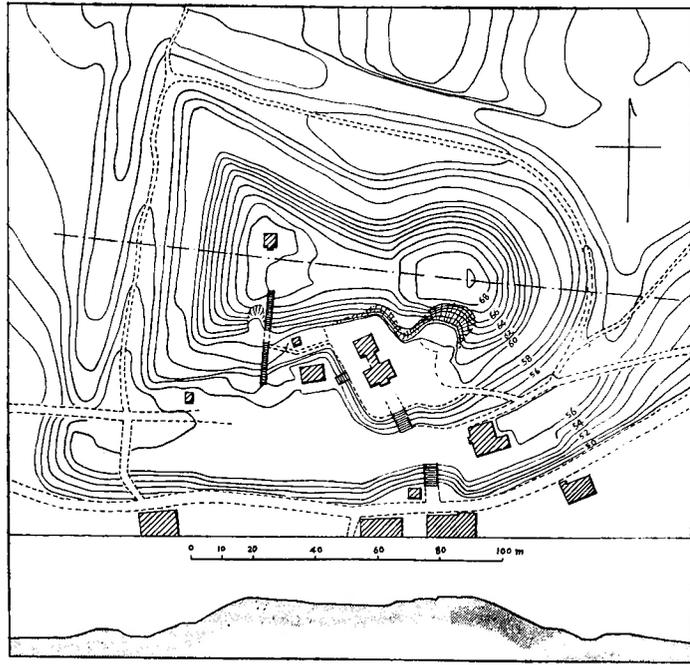
上代墓制
との比較

に依る華麗な裝飾を施してあつて、描かれた圖文と併せて其の特色を強めてゐるのである。なほ副葬品では鏡と刀劍と玉類との外に、多數の馬具・土器・挂甲等を見る事が指摘せられる。いま是等の諸事項をば近年やうやく大綱が確められて來た上代墓制の變遷に對比すると、うちに注意せられる稍々著しい二類の形式中、その外形は一般に前期或は古式と稱する類に屬し、故濱田博士の前方後圓墳の形式列に依ると、其の後半に位する事が認められる。處が内部の構造體たる石室は、それとは違つた後期の墓制を代表するものに近く、副葬品また、うちに鏡があり、刀に鹿角裝具の遺品を含んではゐるが、土器・馬具の併存する點で、古式古墳に見受けるものとは異なつて、同じく後期のそれに相似た點がある。されば本墳は一見した處兩者の間に跨つた性質を示すものとして、自からその中間に位すると解されるに近い。併し如上の我が上代墓制上に於ける前後兩期の特徴なるものは、もともと近畿地方を中心とした遺跡の知見から體系づけられたものであるので、それを以て同地方とはかなり離れた北九州の一部に於ける本遺跡を律するには、よしや畿内が當代文化の中心であつて、舊日本に他に著しい異色の文化がなかつたことを認めるとしても、別に地方相の有無に對し考慮が拂はれなければならない。本古墳に見られる主室内に於ける石床以下の架構物の如き、また色彩豊かな壁面裝飾の如きは近畿地方の遺跡に絶無と云ふてよく、獨り北九州の遺跡に割合に多く見出されるものであることは、恰も右の地方色の存在を裏書きするものとせられよう。而して此の事は北九州が大陸に對して占める特殊な地理上の位置を顧みるに於いて、その性質觀に重要な意味を持つことが考へられて來る。

地方色の
考慮

岩戸山古墳との類似

いま從來知見に上つた北九州に於ける遺跡のうちから本古墳に相似た構造例を求める
 と、其の位置や外形に於いては近接した既記天神山古墳に見る同形の外に、古來有名な筑後
 の吉田岩戸山古墳、同一條石神山古墳等が擧げられるのである。二者の中でも岩戸山古墳



第二十八圖 筑後岩戸山古墳外形圖 (Fig. 28)

山古墳に近い奈良山古墳の石室、また相近いものがあり、重定古墳と共にその外形も前方後
 圓墳に屬してゐる。處が是等の石室にあつては概ねうちに石床、石屋形などの構造部分を

は其の規模の點を除くと、丘陵上に營まれ
 乍ら形式的な空渾を繞らしてゐるのをは
 じめ、封土の外形、築成法などに於いて極め
 て相近いものがある。次に内部の構造に
 就いては三者の中で岩戸山古墳がもと前
 後兩丘に横穴式石室があつたことが推さ
 れ、また其の位置の基底部に近かつたこと
 が考へられる外、直接な類似乃至比較對象
 を認め難く、一條石神山古墳の如きは著し
 く趣を殊にする。相似た構造の横穴式石
 室は別に既に説き及んだ筑後重定古墳の
 主體をはじめとして、筑後川流域に點在す
 る裝飾古墳のうちに少なからず存し、岩戸

本古墳の
示す北九
州墓制の
通性

缺いてゐて、そのこれあるものは寧ろ稍々離れた肥後の裝飾古墳に實例を見出すのである。例へば鹿本郡チブサン古墳の石室例⁷⁾の如き、釜尾古墳の石室、千金甲第二號古墳などがそれであつて、彼の玉名郡石貫地方其他の横穴内に作り出された冢形様の部分また同じ系統を傳へたものと云ふ可く、これ等は近畿地方の石室内に置かれた石棺と著しいコントラストをなす構造部分とせられる。か様に見て來ると本古墳は單に壁面に裝飾がある點のみでなく、其の構造に於いても、北九州の此の種古墳に相似たものがあつて、自ら一つの通性を示すことが知られるのである。

北九州に
於ける三
種の石室

北九州に於ける裝飾古墳の石室が概ね横穴式の系統に屬することは事新しく述べるまでもないが、仔細に見て行くと、それ等は早くゴーランド教授の分類した畿内に多いものは違つてゐるのみならず、相互の間にもまた若干の差異がある。上に擧げた諸例はその中で云はゞ複室より成る一群に相當るが、この外になほ例へば筑後日ノ岡古墳や、肥後千金甲第二號古墳の示す様な羨道が割合に短く⁹⁾、また室の立面形の丸天井に近い式と、上引石神山古墳や同じ筑後の上津荒木茶臼山古墳⁸⁾の如く、横穴式石棺を中核としてそれを包むが如き形に石室を營み、前に羨門を開いた類とが目立つて居る。同じことは室内に作り添へられた營造物に就いても云ひ得る。即ち全くこれを缺くものを除けば、前引の中心に横口式石棺を据えた類と、本王塚例の如く石屋形を營んだもの¹⁰⁾とに對して、なほ壁に添ふて所謂柳障を設けた遺跡、例へば筑後日輪寺古墳乃至千金甲第一號古墳¹⁰⁾の如き式が擧げられる。而してこれ等がまた自から石室構造の差異と相聯關する處がある様に見える。然らば本古墳

北九州古墳中に於ける本墳の位置

は裝飾古墳として、從來知られた遺跡に多くの類例を持つ點で、北九州の地方的な性格を具へたものに相違ないが、そのうちにあつて、より、小分さるべき一つの型に屬した式とせらるべきであらう。吾々はこゝで更に其の裝飾に於いても、本古墳の如き色彩に依るものの外に、刻線乃至薄肉刻等の手法に依る類の存在や、なほまた圖文自體に見受ける差異なども、右に結びつくものとして指摘することが出来るのであつて、是等から裝飾古墳群中に於ける本古墳の占める位置が自から規矩せられ得るものあるに思ひ到るのである。

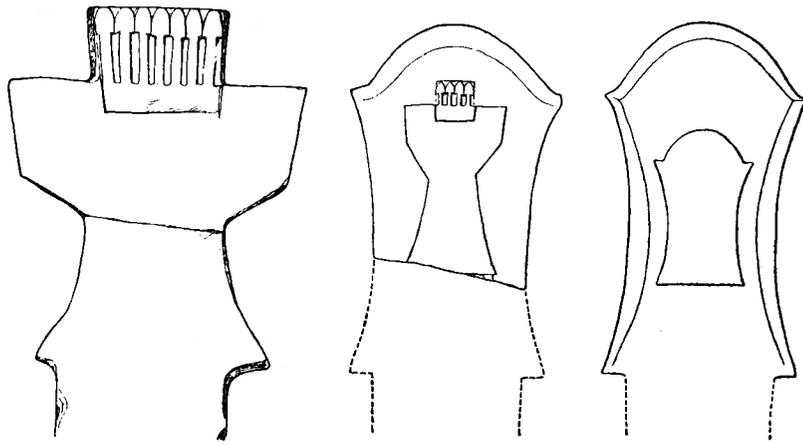
北九州裝飾古墳年代説再検討

北九州裝飾古墳の年代觀の一斑は既に本研究報告の第一冊で論せられてあるが、それ等の中に更に右の如き稍々違つた構造のもの並び存することが明瞭の度を加へたとすれば、このものに對して重ねて考察を試みる要がある。從來の所見に依ると、かゝる場合は等相互の關係を辿つて、其の差異の基く所以をば時代の先後を以て解釋するのが常道の様になつてゐる。吾々もこれが考古學上の許された一つの重要な方法として、依據すべきものであることを思ふが、然し既に裝飾古墳を以て畿内地方の古墳に對する地方的なものとする事實を認めるとすれば、それを推し擴めて、是等をも同じ横の關係で解し同時の並存と考へる面をば一概に排し得ないことになるらう。恰も本古墳はその點で考察の上の一つの興味ある示唆を與へるものを持つのである。

副葬品よりの考察

これに關して、現在知られた裝飾古墳の多くが殆んど副葬品に關する知見を缺くの對して、本古墳に於いては不充分ながら略ぼ全貌の窺はれることを先づ擧ぐ可きである。尤も既に觸れた如く、この中には直ちに實年代考定に役立つ遺品を缺いてゐるが、而も其の馬

具の類は筑後福島公園及び正福寺に遺存する石馬に表はされたものと一致してゐて、相互の關係を辿る上に手掛りを與へる。と云ふのは此の石馬が傳へられる如く石神山古墳から移されたものゝ一つとすれば、當然右の同似から横口式石棺を中核として、其の棺蓋並に正面に直弧文を刻した一見違つた構造例と本墳との關係を考へ得るからである。これは初に記した外形の類似とも相連關する。



第二十九圖 筑後岩戸山古墳石楯石靴圖 (Fig. 29)

石神山・
岩戸山兩
古墳との
關係

と一部裝飾古墳との關係を徵證する重要な鍵鑰をなす次第であるが、右の認容から、別に岩

兩者の關係を更に別の方面から基礎づけるものに既記岩戸山古墳の墳形以下の外部的構造に於いて本墳と一致點の多いことが擧げられる。同古墳は同時に石神山古墳と並んで筑後における石人類裝飾古墳の双壁をなす點で自ら兩者の密接なる關係を想定せしめる。處が岩戸山古墳の封土に樹てられた石彫物のうち石楯石靴等の示す形は、恰も本古墳の壁面に描かれた類と全然同一であることは二者の封土の一部から祝部土器等を發見する事實と共に、また兩者の同時性を示す資料として指摘されることになる。この點は肥後チブサン古墳の示す實際などと併せて、廣くは石人石馬類裝飾古墳

王塚古墳
年代観

戸山と石神山兩古墳の孰れか、『筑後風土記』¹⁰⁾に見える筑紫國造磐井の墓に比定せられるものである點で、本古墳の實年代の一端を推し得る稀有な場合に當ることが新たに意識されるのである。磐井は繼體天皇の朝に北九州に據つて反し、遂に誅に伏したことは『日本書紀』に明記する處であり、而も兩古墳の孰れかを以て奈良朝に於いて其の墓と傳へたといふ風土記の記載は、そこに據るべきものがあつたと見る可きであらう。本古墳の年代をば右の聯關から兩古墳に近い頃に置くことに對して、改めて遺物の示す處を顧みると、從來の近畿地方の所見から歸納した形式觀に於けるそれらの占める位置は大體に於いて矛盾を來さない様であるし、更に綜括した處も亦本報告書第八冊に詳論した近江水尾稻荷山古墳の遺物に似通つてゐる點等で裏書きせられるものがあるのである。

本古墳の
特色發現
の理由

かくして吾々は本古墳の實際をば從來の知見と比較して、上代墓制のうちに占める其の位置を推しながら、併せて營造の年代を考へ得た次第であるが、如上の所論に大過がないとして、右の時代に營まれた古墳が如何にしてか様な特色を示したかの點は、其の性質觀としてより、基本的な命題であり、新たに考察せられねばならぬ。

さて本古墳の示す前方後圓なる外形に就いては、起源の問題に關してなほ明瞭を缺く點を残すも、それ自體が本邦上代特有な墓制であつて、他に類例がなく、當代の帝陵に代表的な形が拜せられて、それ等の示す處から形式の推移を跡附け得ることは既に故濱田博士が説かれてゐて、其の所論は略ぼ動かないと思ふ。⁴⁾従つて北九州に於ける本墳の如き整美な形の營造が、右の墓制の波及と見る可きこと殆んど疑ふ餘地はなからう。併し畿内を中心と

外形觀

した此の種外形の墳壠、換言すれば古式古墳と稱せらるゝ類の内部構造主體は、近時の所見を以てすると、後圓丘の上邊に位置して、其の古い形態は木船に遺骸を葬置したと認められ、これが整美な域に達したものにあつては、後ふに割石積みの豎穴式石室を營んだ式乃至同石室内に長持形石棺を瘞めた形式に屬することが知られて、外形に相應しい構造であるのに對し、本墳¹¹⁾の示す處それ等と著しく違つてゐることが注意されるのである。畿内では後期に盛行した横穴式石室なるものは、それ自體に正面を規定する戸口を伴ふた羨道がある點から、圓墳や方墳などの外形に相應してゐるが、主丘から前方に長い封土が延びて、そこに外形上の正面が畫されてある前方後圓墳の主體構造たるには本來一致せない趣が多い。此の事は夙に故喜田博士の指摘せられた處であつて、博士はその點から嘗ては前方後圓墳にしてか様な主體を有するものを以て、後の改築と看做すべしとすら主張された程であつた。¹²⁾こゝで横穴式石室の系統を考へる必要が生ずる。

横穴式石室系統観

横穴式石室の最も原始的な形態が所謂ドルメンに求められることは西歐學者の夙に説いてゐる處である。我が國にはなほ此の種遺跡を見受けないが、近接した朝鮮半島から南滿洲の一部に互つて、支石塚なる名稱を以てした同種遺跡の濃厚に分布してゐることは、この問題を考へるに當つて先づ注意せらるべきである。併し同地方にあつては未だ北歐や佛蘭西などに見た様な、それ等から横穴式石室への發展段階を示す實例を缺いてゐる。處が實年代の上からはそれに先立つて、東亞の文化の中心圈たる支那に早く羨道を作ふた墓制の發達があつて、問題とする本邦高塚盛行期に先立つ漢時代にその風が半島に傳へられ、

支那墓制
の影響

平壤附近を中心として埴を以て築いた横穴式墓室が方墳の主體として盛んに營まれた事は多くの遺跡が如實に示す處である。而して右の文物の移植に依つて半島の文化が一の躍進を遂げ、墓制に於いても石を以て築成せられた相似た石室が各地に營造されることになり所謂三國鼎立期の墓制を特徴づけてゐる著しい事實が認められる。して見ればその埴に代へるに石を以てした處に先行の支石塚との關係が考へられるとしても、直接な連系は支那の墓制にあつたとす可きであり、引いてこゝに云ふ横穴式石室また地理上の位置乃至當代文化の大勢から推して同じ系統を承けたものと解するに殆ど疑はないであらう。然らば本古墳に見る構造は畿内を中心として發達した前方後圓墳の内部構造として、この外來の様式が別に採用せられたものと見る可く、かくて其の存在の理由が解されることになる。

壁畫の系
統觀

横穴式石室が大陸の墓制の系統を承けたとする右の所説から、更に本古墳を著しく特色づける壁畫がまた攷へらるべきである。此の問題に就いては上に擧げた漢代の埴墓所築の埴がすべて小口に幾何學文等を印して、そこに裝飾的な意味を持つことが當然注意せられるのみならず、南滿洲李家屯の一埴墓にあつては、其の上に華麗な彩色を施して居り、また平壤府の對岸大同江面の樂浪の古墳中には、埴室に朱乃至墨を以て繪を畫いた例なども見出されてゐて、これ等は南滿洲營城子古墳に見受ける壁面に漆喰を塗沫し、その上に描いた壁畫と共に、古文獻に傳へる支那墓室壁面裝飾の實際を示す好資料である。更に朝鮮半島では北部に據つた古の高句麗の横穴式石室に於ける壁畫の盛行があり、更に百濟の古墓に

於いても二三の同様な例が見出されてゐる。然らば墳面を飾ることの據つて來る處またこれ等と結びつくことを認めて然るべきであらう。此の場合本墳の壁畫に圓三角廠手などの要素を見受け、それが並列して描かれてゐる如きは、彼の塋墓所用塋の小口に印した文様と同似を示すものと見られるのである。これは同じ趣の特に著しい筑後日ノ岡古墳例に於いて、石室の築成が扁平な割石を以てし、それ等を煉瓦狀に積み重ねた外室の平面立面形の單室の塋墓に似通つてゐること等に依つて一層然るを覺ゆるものがある。

外來の構造に内在する個性

本古墳の示す構造は、斯様にして我が古式墳に特有の外形のうちに外來の別な内部構造が加はつた複合的なものとして、其の存在が理由づけられることになつたが、併し此の大體論の肯定と並んで、他方うちにそれ自體の持つ個性の面が看過されてはならない。此の點は進んで細部の比較に入るに於いて容易に氣付かれる。先づ横穴式墓室に就いて見るも、それは同じ名稱の下に大きく綜括され勝であるが、それ〴〵の構造に於いて、時代の遡る塋墓では時に前後の兩室より成ること本例の如きものもあるが、而も通じた架構其他に示す差異は、單に塋に代へるに石を以てした材料に依る必然的な程度を越へてゐることは極めて明である。これは同じ石を以てした半島三國時代の石室と比較するに於いて一層顯著なものがある。是等の中には例へば輯安地方の古墳例の如く、漢の墳墓に近いものも存するが、中部朝鮮の百濟故地の横穴式石室には、それ等と違つた云は、横口石棺式とも稱す可き類が多く、また新羅任那の地域に於ける横穴式石室もうちに種々の差異のあるものが並存すること半島史蹟調査の進んだ結果、今やほゞ明にせられてゐる。後者のうちには我

壁畫に見
る特色

が横穴式石室に近い架構を示す例を含んで居り、また直接に遺骸を置く相似た石枕の遺存例も京畿道驪州郡梅龍里にある古墳中に見受けられるなど、如上の大體の系統論を更に裏書きするに役立つものもあるが、問題の本遺跡に見る様な石屋形風の架構の如きは絶えて他に存在を聞かないのであり、而も此の類が北九州の古墳に稀有でないとすれば、そこに存在地域の特異性が考へられて然る可く、その細長くて高い構造や、奥壁に一種の棚を設けたことなども同じ一つの點として擧げらるべきであらう。更に上に同似を擧げて系統を推した壁畫にあつても、他面にまた別個な色彩の著しい部分を持つてゐるのである。即ち半島に於ける墓室に描かれた壁畫は單なる裝飾的な分子を除くと、風俗畫乃至四神を主としてゐて、支那的な趣の多いのに對し、本古墳の壁畫は、それとは著しく違つて居て、ここでも自餘の北九州の諸例との同似のみが目立つ。然らばこの點こそ遺跡の持つ獨自性として、營まれた人と土地とに緊密に結びつく可きものであり、其の性質觀の上に、重要な意味を持つことが攷へられる。いま此の點から壁面を飾つた圖文の問題を取り上げて若干の觀察を試みて本報告の結びとしたい。

吾々は上に石室の壁面を飾ることの基く處を辿つて大陸に於ける墓制に負ふものがあるとしたが、同時にそこに認められるのが類似點よりも全く違つた面の特に目立つてゐることを注意した。處が此の後者にあつては、前節の記述によつて特に二つの著しい點を擧げ得るのである。其の一つは双脚輪狀文とも云ふ可き一種特有な圖文の燈明臺石及び前室正面壁などに描かれてゐることであり、他は前室に於ける騎馬像、主室四壁の楯鞞等の繪

圖文から
の壁畫の
二特徴

である。二者は單に本古墳のみならず北九州の裝飾古墳にまた往々見受けられて考察上に重要性を加へるものがある。吾々は現在なほ前者の特殊な文様の性質に就いて適確な判斷を下し得ないのを深く憾とするものであるが、而も此の種の文様は嘗て濱田博士の考説を試みられた直弧文（19）と並んで、少くも當時北九州に行はれた特殊な文様であることは釜尾古墳にも用ひられてゐる點から推察し得られる。従つて普遍的な幾何學文の間に、この類を描き加へたことは、直弧文の場合と同様、彼等自身の好むものを以てしたとすること蓋し動かし得ない解釋と思ふ。併し文様があまりにも特殊な趣を示す處から、それに就いて一層深い意味を辿ること、例へば多くの人の好んで考へる「マジカル」なものとして、こゝに描き出された意義を辿るが如きは、好ましい見方に相違ない。たゞ上記の如く、肝心な文様自體の意味をなほ充分に考へ得ないでゐる吾々に於いて、これを將來に期する外ないのを遺憾とする。

馬の繪

右の文様に較べると第二の部分は表はされたものが楯鞞の類であり、また人物の乗つた馬と云ふ具合に、其の實體の明な點で性質を考へる手掛りが得易い。先づ前室の正面の戸口に描かれた騎馬像は、繪そのものゝ手法や風俗などの點は別として、其の題材の上では、高句麗古墳に見る風俗畫との關係を想はしめるものがある。また上下につけて相似た像を描いたことなどは、此の場合二者の外面的な類似として數へられるであらう。さりとて、主室の四壁を飾つた楯や鞞に至つては、別個な趣の多いものであつて、是等は普通の場合副葬品として墓室内に藏置せらる可き遺品に相當つてゐる。従つて壁面に是等を描いたに

靱・楯の
繪の持つ
意味

就いては、その意味からしたとする解釋が加へられる。此の點からすれば高句麗の古墳の壁畫に見る靱を描いたものゝ如き、相似た例とも見られるが、たゞ北九州の壁畫にあつて、特に此の類の著しいのは更にその上に特殊な意味があることを暗示するのではなからうか。こゝで既に觸れた岩戸山古墳の封土に樹てられた石製品中に形態を一にする同じ類を存し、また石馬の同じ地方の石製品に見受ける事が顧みられて、示唆を與へることが考へられる。即ち上段の記述と併せるとき、此の同似は一が封土の外部に樹てられて居り、他は墓室内に描かれたものであるとしても、單なる偶然と見るべきでなく、そこに自ら意味を一つにすることを認め得るとすれば、從來石人石馬等の表飾の意義に就いて考へて來た意味を移して壁畫の意味が理解せられるであらう。

石靱・石
楯からの
考察

靱楯を含む石人石馬の類は殆んど北九州に限られてはゐるが、その本質に於いて埴輪の樹物と殆んど異ならぬものであつて、これが系統を辿ると支那古代の石人石馬類と無關係でないこと略ぼ學者の一致する見解とする。併し表はされてゐる處、彼とは著しく違つてゐて、我が墓制を特色づけてゐることまた疑を容れる餘地がない。處がその中で、岩戸山古墳に見られる石靱・石楯が、他方に於いて壁畫に多數に描かれてゐるとすれば、獨自な性格を持つたものとして、それ等墳墓の外部表飾たる意味のうち、その器形の性質から永久の住家たる奥域に於いて外から來るすべてをプロテクトする意味があつたとする如きことに自から考へ及ぶのであり、本墳の壁畫もまた同様に解せられるに近い。後者が濃厚な色彩を以て描かれたことも此の場合かゝる見方を助けるものがあらう。果して然らば本古墳

に於ける壁畫は、全く別個の形をとり乍ら、實は外部に樹てられた石人石馬乃至埴輪樹物との聯關を示すものと言ふことが出来る。論じてこゝに至り、問題の古墳の性質觀としては概括に過ぎ、本旨を逸脱した點あるを思ふが、而も從來の單なる同じ類の比較のみからする考察に對して此の種の一層廣い見地からする相關々係、乃至一見違つた類のうちに潛む同性の検討こそ我が墓制觀の將來開始せらるべき新しい分野として、本節説く處の示唆を與へるものあるべきは吾々の私かに信ずる處である。

【註】(1)大正六七年頃から梅原の着手した我が上代古墳に關する調査乃至年代考定は、その立場からしたものであり、引續いて行はれた後藤守一、森本六爾兩氏等の研究も同様であつたと云ひ得る。後藤守一氏の『漢式鏡』一卷は云はゞその表徴とも見るべき著作である。

(2)此の點は梅原の昭和の世に入つて考へ及んだ處である。それに就いては本報告書第十二册及び「上代の古墳に就いて」(『日本民族』所收)を見よ。

(3)此の墓制の概觀は梅原の「上代の遺物遺跡と其の文化」(岩波講座『日本歴史』の後半)に述べてある。

(4)故濱田博士「前方後圓墳の諸問題」(『考古學雜誌』第二六卷第九號所掲、『考古學研究』所收)

(5)此の岩戸山古墳に就いては十數年來本教室に於ける調査に加へるに、昭和十二年度に行ふた日本古文化研究所の調査の結果に據つた。一條の石神山古墳また同様である。兩者の詳細は近くに公刊される豫定である。尤も後者に就いては『福岡縣史蹟名勝天然記念物調査報告書』の第八輯と第十二輯とに稍々詳しく記述が發表されてゐる。

(6)是等の筑後川流域の裝飾古墳に關する事項またすべて本教室に於いて前年調査した處に基く。これは本報告の後册に於いて一括發表の豫定である。

(7)梅原・古賀・下林「熊本縣下に於ける石人と其の裝飾の古墳」(『熊本縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第二册)の第三項參照。

(8)本研究報告書第三册參照。

(9)本研究報告書第一册參照。

(10)右の記事は『釋日本紀』卷十三に引用されて幸に残存した。其の文の要點は次の如くである。

上妻縣、南二里有筑紫君磐井之荒墳、高七丈、周六丈、墓田南北各六十丈、東西各四十丈、石人石盾各六十枚、交陳成行、周匝四面(下略)。

これからでは、石神山、岩戸山兩古墳の孰れかの一つに決定する據所を缺くが、兩者の孰れかを指すことは略ぼ認め得て誤りがなからう。

(11)此の項の後半は註③の文參照、また上半に就いては梅原「安土瓢箪山古墳」(『滋賀縣史蹟調査報告』第七册)に略記してある。

(12)故喜田博士「古墳墓の年代に就いて」(『考古學雜誌』第四卷第八

號)

- (13) 故濱田博士「旅順刁家屯附近の一古墳」及び「南滿洲に於ける考古學的研究」(『東亞考古學研究』所收)
- (14) 朝鮮古蹟研究会昭和八年度『古蹟調査概報』樂浪古墳所揭、貞柏里第二一九號墳參照。
- (15) 東亞考古學叢刊第四『營城子』參照。
- (16) 是等に就いては朝鮮總督府の報告書其他に載せられてゐていまま一々關係の文獻を舉げるの繁に耐へない。其の一斑は『古蹟圖譜』に就いても見られるのである。
- (17) 朝鮮古蹟研究会『昭和十二年度古蹟調査報告』參照。
- (18) 朝鮮總督府昭和二年度『古蹟調査報告』第二册第一二圖參照。
- (19) 輯安舞踊塚の前室に描かれたのはその例である。池内博士『滿洲國安東省輯安縣高句麗遺蹟』參照。
- (20) 尤も其の奇態な形から、貝或は海月などの形から導かれたものかとも想像して見た。果して此の想像が可能であれば海の幸の

シンホル乃至マジカルな意味をそれと連關して考へ得る様にも思はれる。併しいまこれを本文中で提唱する程の大膽さを持たない。依つて註記にとゞめて置く。

(21) 尤も此の相關々係から、壁畫自體に就いての一層深い推究が、引いて從來の石人石馬等の性質に關する見方を再檢討せしめるに役立つことも當然考へ得るのである。但し論旨の多岐に互るを避けて本文ではその點に觸れないことにした。

(22) 墳輪樹物と石人石馬等との密接なる關係は、兩者に全然同一の形態の並存することの外、いま問題とする石神山古墳・岩戸山古墳に於いて、それ〴〵兩者が並び樹てられたことが出土の遺物から實證された點を舉ぐ可きである。これ等の詳細また近く公刊の兩古墳の報告書に於いて盡すであらう。北九州に特に石製樹物を見ることに對して濱田博士は加工に容易な阿蘇熔岩の産出を理由の一つに數へられた。同地がより大陸に近いと云ふ點と併せて據るべき見解と考へる。